

令和 3 年 1 2 月 2 2 日

令和 3 年度第 9 回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和3年12月22日(水)
午後1時～
場 所 美浦村役場3階大会議室

日 程

- 1 開会
- 2 報告事項
報告第1号 令和3年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について
報告第2号 令和2年度美浦村教育委員会点検・評価報告書について
報告第3号 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について
- 3 その他
- 4 閉会

報告第 1 号

令和 3 年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について
上記について別紙のとおり報告する。

令和 3 年 1 2 月 2 2 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

非公開案件

報告第 2 号

令和 2 年度美浦村教育委員会点検・評価報告書について

上記について別紙のとおり報告する。

令和 3 年 1 2 月 2 2 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

報告第 3 号

令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金について
上記について別紙のとおり報告する。

令和 3 年 1 2 月 2 2 日提出

美浦村教育委員会教育長 富 永 保

令和2年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

令和3年12月

美浦村教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

美浦村教育委員会では、令和2年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。なお、平成30年度に行った美浦村教育振興基本計画の中間見直し版の体系に沿って実施しています。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
加 藤 崇 英 教授

4 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

美浦村教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、村長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者である者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	富 永 保	令和2年4月1日 就任
教 育 長 職務代理者	山 崎 満 男	任期中
委 員	小 峯 健 治	令和2年6月10日 再任
委 員	浅 野 千 晶	令和2年11月2日 再任
委 員	石 橋 慎 也	令和2年11月2日 就任

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、令和2年度は臨時会を含め13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 1回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和2年度は以下のとおり審議しました。

(1) 令和2年度 教育委員会会議 審議案件（定例会）

	件 名	提出日
1	美浦村教育員会教育長の服務について	4月23日
2	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	6月25日
3	令和3年度使用教科用図書の採択について	7月28日
4	美浦村民運動公園管理及び運営規則の一部を改正する規則	7月28日
5	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程	7月28日
6	美浦村立学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則	8月25日
7	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	10月28日
8	美浦村文化財協力員規則を廃止する規則	10月28日
9	美浦村立保育所一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則	11月27日
10	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	2月25日
11	美浦村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程	2月25日
12	令和3年度美浦村学校評議員の委嘱について	3月25日
13	令和3年度美浦村学校医，学校歯科医，学校薬剤師の委嘱について	3月25日
14	美浦村社会教育委員の委嘱について	3月25日
15	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	3月25日
16	美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について	3月25日

(2) 令和2年度 教育委員会会議 審議案件（臨時会）

	件 名	提出日
1	県費負担教職員の人事の内申について	3月15日

(3) 令和2年度 教育委員会会議 報告事項

	件 名	提出日
1	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	4月23日
2	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	4月23日
3	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	4月23日
4	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	5月27日
5	令和2年度就学援助支給申請者及び認定者の報告について	7月28日
6	「美浦村民運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の令和2年第3回美浦村議会定例会への提出について	7月28日
7	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	8月25日
8	令和2年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	9月23日
9	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	11月27日
10	令和2年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	12月25日
11	令和元年度点検・評価報告書について	12月25日
12	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	1月27日
13	令和2年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	2月25日
14	統合小学校建設委員会について	2月25日
15	「美浦村地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の令和3年第1回美浦村議会定例会への提出について	2月25日
16	令和2年度美浦村一般会計補正予算について	2月25日
17	令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	3月25日
18	令和3年度美浦村一般会計予算について	3月25日

7 教育委員会議以外の活動状況

- ・教育委員による計画訪問

令和2年10月22日	大谷小学校	※例年実施している学校訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み中止
令和2年10月30日	木原小学校	
令和2年11月4日	美浦中学校	
令和2年11月25日	安中小学校	

- ・各種会議，研修会等への参加

令和2年4月	県市町村教育長協議会総会及び県町村教育長会総会（書面審議） 美浦村学校運営研修会総会及び研修会
令和2年6月	市町村教育委員会教育長会議 県南教育長連絡協議会総会（書面審議） 第1回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会
令和2年7月	県市町村教育長協議会夏期研修会 第2回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（書面審議）
令和2年9月	北関東町村教育長会定期総会（書面審議）
令和2年10月	市町村教育委員会教育長会議
令和2年11月	管内市町村教育委員会教育長会議 美浦村総合教育会議 美浦村学校運営研修会
令和3年1月	管内市町村教育委員会教育長会議
令和3年2月	県市町村教育長協議会冬期研修会（オンライン） 美浦村教育研究会論文発表会 管内市町村教育委員会教育長会議
令和3年3月	管内市町村教育委員会教育長会議

※下記は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止

- ・県市町村教育長・学校長会議
- ・県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会
- ・県南教育長連絡協議会研修会
- ・北関東町村教育長会研修会
- ・市町村教育委員会研修会
- ・いばらき教育の日推進大会
- ・稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会

8 点検・評価の対象事業一覧(全事務事業より対象事業を抜粋)

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に「美浦村の明るい明日をつくるために」を目指して策定され平成30年に見直しを行った「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
教育施策 1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	[1] 子ども・子育て支援事業
	[2] 保育所・児童館事業
	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
教育施策 2	幼保一元化を実現し子ども園にする
	[4] 幼稚園運営事業
教育施策 3	楽しい授業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
	[6] 学力向上推進事業
	[7] 学校保健事業
	[8] 学校体育振興事業
	[9] 学校ICT利活用促進事業
	[10] 不登校児童生徒解消事業
	[11] 生涯学習事業・公民館講座
	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
教育施策 4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
教育施策 5	子どもと大人が交流し協働し交流できる場や機会を増やす
教育施策 6	村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
	[13] 地域未来塾事業
	[14] 訪問型家庭教育支援事業
教育目標3 地域住民の自主的な地域貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
教育施策 7	村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
教育施策 8	「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
教育施策 9	地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
	[15] 学校安全対策事業
	[16] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
教育施策10	農業の重要性について認識を深める教育を行う
教育施策11	美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
	[17] 文化財保護事業
教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育環境の向上のための教育条件を整える	
教育施策12	学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	[18] 学校施設整備事業
教育施策13	高校通学の便の改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
	[19] 特別支援推進事業
	[20] 公民館図書室・学校図書室運営事業
	[21] 美浦村統合小学校建設委員会
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民が一致協力して、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
教育施策14	教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する

○令和２年度美浦村教育委員会点検・評価に関する意見

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）

加 藤 崇 英 教授

【総合的な所見】

美浦村教育委員会による各事業は、適切に実施され、大きな成果を挙げていると評価できる。

周知のように、令和２年度は教育行政・学校教育の諸領域においても年度の始めから一年を通して、新型コロナウイルス感染症の拡大とこれへの対策に迫られるものとなった。特に行事、スポーツ、生涯学習等の領域で大人数を集める場合は、中止を余儀なくされるものも少なくなかった。度重なる計画変更なども関係者の負担は非常に大きいものとなったといえる。しかし、そうしたコロナ禍にあっても可能な範囲で取り組みを実施することができたことも高く評価したい。感染対策を伴った取り組みのノウハウも蓄積されてきているといえる。

成果を挙げることができた取り組みが多いなかでも、特に以下の二点を指摘したい。

第一に、学力向上の取り組みである。例えば「学びの広場サポートプラン事業」は、例年、夏休みを活用しているが、コロナ禍の影響のなかで、期間を拡大して実施することにより、教育の質の維持・向上を図ることができた。感染に配慮しながら、可能な範囲で取り組みを実施、継続することで授業改善等に取り組んだことが評価できる。

また、少人数指導教員配置や指導主事配置事業など、職員・スタッフの配置も効果的になされている。教職員の研修も適切になされている。さらにコロナ禍でいっそうニーズの高まることとなったICTを活用した教育について、その進展を評価できる。国のGIGAスクール構想に係る予算措置を活用し、機器を整備するとともに、授業における教員の活用頻度も高くなっていることが評価できる。これらを継続し、子どもたちの学力向上について、いっそうの成果が期待される。

関連して、小学校・中学校併設型の小中一貫教育の計画が進んでおり、この展開を期待するとともに、今後の進捗について広く村民に伝えていただきたい。

第二に、子育て支援や保育所等の運営であり、関連の事業である。これまで非常にきめ細かく、ニーズをしっかりと掴んで取り組まれてきた。その意味で毎年、実績を積み上げてきた事業である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、いくつかの事業については中止となったものの、感染対策を行いながら、保育所運営そのものを継続できたこと、その実績そのものを評価することができる。児童クラブについても同様に評価できる。

また、訪問型の家庭教育支援についても、このコロナ禍のなかで最大限努力し、支援を要望された家庭等に対して、支援することができている。

上記以外についても、例年通り、学校等の施設管理に関する事業や就学奨励補助金関係の事業など、果たすべき義務的な事業についても適切に取り組んでいる。さらに、教育相談や不登校対策については、コロナ禍においていっそうニーズが高まっている。引き続き、支援を充実させてもらいたい。

なお、美浦村の特色ある取り組みである「ノーテレビ・ノーゲーム運動」は、これまでの10年間の成果が確認された。コロナ禍を契機として、インターネットの活用、スマートフォンやタブレットの活用の在り方も大きく変化してきている。これまでの成果を活かしながらも、新たな課題を明確化し、次の取り組みへの進展を期待したい。

さらに今回、付け加えて指摘したい事業としては、文化財保護に関する事業である。特に子どもたちに対する活動において、このコロナ禍のなかで制約も多い中で、これまでになかったような体験的な、新たな取り組みを実施している。こうした積極的な取り組みについて高く評価したい。小さな積み重ねかも知れないが、今後も大事にして欲しい。

対象事業	[1] 子ども・子育て支援事業
担当課	子育て支援課
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援の推進を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
【子ども・子育て支援事業】	
子育て支援センターでは、美浦村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て広場事業(子育て支援拠点事業)、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業を実施した。	
実施場所 美浦村地域交流館内子育て支援センター	
□開設時間 午前9時30分から午後6時	
□開設曜日 月曜日～土曜日 ※日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は閉館	
*ファミリーサポートセンター事業の利用時間は、利用会員の状況により対応。	
事業	○子育て広場事業(子育て支援拠点事業) 担当:保育士2名
子育て支援センターを拠点に、未就学児とその保護者が相互の交流を行う場所として開設し、子育てについての相談、情報の提供等の支援を行う事業である。	
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、下記の活動はすべて中止した。	
【中止した活動】	
・よちよちルーム……………概ね1歳児を対象とした子育て広場	
・ぴよぴよサロン……………生後2ヵ月から1歳3ヵ月と妊婦を対象とした自由参加の遊び場	
・エンジョイ子育て……………季節の行事、外遊びを取り入れた遊び場	
・幼児クラブ……………2歳児の親子対象。集団遊びやルールを保育士の指導で行う	
・おもちゃ図書館……………美浦村社会福祉協議会の協力により、おもちゃの遊び場と貸出を行う。	
・季節のイベント……………夏祭り、ハロウィン	
【子育て支援センターの感染症対策】	
子育て支援センター内の親子の交流は、一日5組、2時間までの予約制とし、利用の際の検温、「健康観察カード」の提出を行うことで新型コロナウイルス感染症防止策を強化した上で実施した。	
○ファミリーサポートセンター事業 担当:保育士1名	
子どもの預かり等の援助を受けたい者で行いたい者を組織化し、アドバイザーが調整を行い、預り等を行う事業である。	
〈協力会員26人、利用会員269人、両方会員3人 /合計298人〉	
〈活動件数 696件〉	
○利用者支援事業 担当:利用者支援事業相談員1名	
子育てに関する相談・援助を行う事業であり、利用者支援事業相談員を配置した。親子に寄り添い、話を聞き、子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、必要があれば保健センターや子育て支援課に繋ぎ、子育て世代を支援している。	
相談件数 年間202件	
〈相談内容…幼稚園・保育所関係、育児不安、反抗期の相談が多く寄せられている〉	
事業の効果	
令和2年度は、各事業において新型コロナウイルスの感染拡大の防止を行い、利用者の安全面を考慮しながら、出来る範囲の活動を行った。	

【子育て広場事業】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、毎年行われている季節を取り入れたイベントは中止となったが、子育て支援センターを訪れる親子が少しでも季節を感じられるよう壁面に四季折々の飾り付け等を施すなどの工夫を試みた。また、コロナ禍において、不安を抱えている保護者に寄り添えるよう、気軽に相談できる体制を整えた。さらに孤立感や負担感を抱える子育て家庭への支援として、令和2年4月に設置された子育て世代包括支援センターと連携し、関係機関へ適切に繋いでいけるような体制をとり、児童虐待等の早期発見に努めている。母子保健との連携としては、1歳から3歳児健康診断時に、子育て支援センターの職員が子どもたちと関わり、保健指導などの具体的な支援につながるような配慮を行っている。 【ファミリーサポートセンター事業】 美浦村ファミリーサポートセンターは、預かりの場として子育て支援センター、中央公民館などの公共施設、利用会員宅、協力会員宅でも実施可能としており、幅広く対応している。また、コロナ禍においてのファミリーサポートセンターは、医療従事者への対応や学校・教育・保育施設等が休校等になった場合の最後の砦とされ、緊急事態宣言時に子育て支援センターが一時閉所した際も子育て支援センターにおいて、ファミリーサポート事業のみを実施した。年間の利用数は696件、総利用時間は2,362時間となった。(令和元年度利用数765件／総利用時間 2,735時間) 【利用者支援事業】 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため子育て支援センターが106日間(令和2年4月1日から6月7日、令和3年1月15日から2月28日)閉所したたことにより来館者が減少し、相談件数は202件となった。(令和元年度334件)内容については、幼稚園、保育所に関することから育児不安、反抗期の子育てについて、といった例年も見られる相談の他に新型コロナウイルス感染症に係るものも数件あった。職員は、どのような状況にあっても子育て支援センターに来れば保護者に寄り添うよう心掛けており、内容に合った柔軟な対応をしている。「話を聞いてもらって、気持ちが安定して余裕を持って子育てが出来るようになった。」という利用者の声も聞かれた。	事業の課題及び改善点 ・子育て支援センター 子育て支援センターは、未就学児とその保護者が利用する施設として、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し、安心安全に施設を利用できるよう考慮して職員が一丸となって対応した。今後はコロナ禍で子育てに不安を抱えた保護者にどのように寄り添っていくかが課題である。 ・利用者支援事業 子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、よりよい子ども・子育て支援環境の実現に向けて、子育て家庭のニーズを把握した上で、相談支援を行い、きめ細かな支援を図っていく。また、教育・保育施設入所希望の未就学児の保護者に対し、適切な情報を提供できるよう利用者支援事業相談員研修会の参加を促し、職員の資質向上に努める。今後コロナ禍の中でどのように利用者のニーズに答えていくかが課題である。 ・ファミリーサポートセンター事業 令和2年度はコロナ対策により、総会や研修の場が制限されたため、協力会員間の連携が取りにくく、円滑に進められない場面もあった。また、新型コロナウイルス感染症への不安から活動を休んでいる協力会員への対応もあり、コロナ禍でのファミリーサポート事業の運営の難しさを経験した。今後は協力会員間の連携の強化が課題である。
【評価コメント】 新型コロナウイルス感染症の影響のあるなかで、大変よく取り組まれている。確かに、特に子育て広場事業などは、イベントを中止せざるを得ないものも多く、毎年、内容や取り組みをよく点検して、取り組まれているものも多かったため、残念ではあった。しかし、指摘にあるように、まさに「最後の砦」としてのファミリーサポートセンター事業については活動件数や利用時間などは、例年通りとはいかないまでも、この新型コロナウイルス感染症の影響のなかで良く努力され、その意味では大変充実して取り組まれたと評価できる。同様に、利用者支援事業も評価できる。美浦村の特色ある取り組みとなっており、今後もいっそう期待したい。	

対象事業	[2]保育所・児童館事業								
担当課	大谷保育所・木原保育所・子育て支援課								
【保育所事業】(大谷保育所・木原保育所)									
事業の目的									
児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、乳幼児に対して適切な環境を確保し、心身の健全な成長を図ることを目的とする。									
令和2年度の主な事業の内容									
生後6ヶ月から就学までの一貫した保育環境の下で『思いやりのあるやさしい子・元気よく遊べる子・頑張り強い子』を保育目標に、一人ひとりの成長発達を踏まえながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指し取り組んだ。									
実施場所	美浦村立大谷保育所・木原保育所								
担当者	所長2人・副所長1人・主任保育士1人・保育士28人・常勤看護師2人・生活介助員3人 栄養士1人(外部委託)・調理師6人(外部委託)								
事業	○保育所運営 家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえながら保育における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。 ・開所日…月曜日から土曜日 ・保育時間…7時30分から18時30分(保育短時間の保育時間…8時30分から16時30分) ・土曜保育…保護者の勤務や家庭状況により、保育の必要性に応じての保育 保育場所…木原保育所にて合同保育 保育時間…8時から17時30分 ・入所児数 (令和3年3月1日現在)								
		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
大谷保育所	120名	9名	22名	22名	21名	20名	18名	112名	
木原保育所	80名	6名	12名	13名	18名	14名	17名	80名	
○新型コロナウイルス感染拡大の防止及び新しい生活様式を実践しながらの保育の取り組み									
【中止した事業】									
・保育サポーター(中止) 美浦村社会福祉協議会を通し、ボランティア活動をしている方を月5回保育サポーターとして受入。									
・子育て支援事業(中止)□ 0歳から就学までの母子が対象。年10回保育所を開放し、見学や交流を楽しむ。□									
・交流保育(中止) 地域の高齢者、特別養護老人ホームみほととの交流会。村内小学校1年生・保育所児・美浦幼稚園児との交流会。									
【新しい生活様式の実践】									
・保育所行事:村内・近隣市町の感染状況に応じて保護者の参観人数を調整									
・手洗いと手指の消毒、3密回避。									
・検温カードを用い、子ども達だけでなく保護者も含めた健康管理に取り組むと同時に保護者への理解と協力を繰り返し依頼。									
【感染リスクを減らすための設備整備】									
・感染リスクを減らすため水道蛇口をレバー式に交換。									
・ウイルス増殖環境消滅剤を用いた施設内の抗菌。									
【実施した事業】									
○一時預かり保育									
・利用日数は96日、延べ133人の利用者を受け入れた。外出自粛期間も受入れを実施したが利用者は、2人だった。									

○食育 ・幼児期から食の大切さに触れ健康な身体づくりを考えるきっかけとなった。 ○英語教育(ALT) ・3歳以上児が外国人講師による英語のレッスンを受ける。遊びの中で楽しく英語に触れることができています。 ○体操教室 ・3歳以上児が体育講師によるマット運動、鉄棒、跳び箱、縄跳び等のレッスンを受ける。できなかったことができた喜びと体を動かす楽しさを味わうことができています。		
事業の効果		
・児童福祉施設の設置基準を満たす職員の設置、統合保育における加配を要する幼児への職員配置をすることができた。生活介助員(子育て支援員)を採用し、加配を要する子の受け入れに努めた。 ・交流活動が中止となってしまったことは残念であったが、「お楽しみ会」等の新たな活動を取り入れ、新しい生活様式での保育に取り組むことができた。 ・保育所から新型コロナウイルスの感染者を出すことなく保育所運営ができた。		
事業の課題及び改善点		
・保育士の獲得は多様化した勤務体系を整え、職員の働きやすい環境を整えると共に、引き続き広報みほやホームページを通して広範囲に募集を周知し、保育士の獲得に努め待機児童の解消を図る。 ・環境の工夫と様々な人との関わりを大切に、一人ひとりの発達に応じた個別的な関わりを心掛ける。 ・一時預かり保育は、継続して担当保育士を配置することができず2ヶ月休止したが、保育士確保に努め再開することができた。今後も保護者のニーズに応えていくようにしたい。 ・保育士の質の向上に努め、積極的に外部研修に参加すると共に所内研修の充実を図る。オンライン研修等に積極的に取り組むことのできる環境作りに取り組んでいきたい。 ・住民に広く保育所での活動を周知できるよう、美浦村公式ホームページに「保育所での取り組み」「各保育所だより」を掲載している。今後は保育内容についての掲載を充実していく。		
【児童館事業】(子育て支援課)		
事業の目的		
児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。		
令和2年度の主な事業の内容		
実施場所	大谷時計台児童館・木原城山児童館・大谷第二児童クラブ	
担当者	子育て支援課	
事業	放課後児童健全育成事業	
	・学年別入会人数 (単位:人)	
	クラブ名	登録者数 月平均利用者数
	大谷児童クラブ	76 769
	大谷第二児童クラブ	17 167
	木原児童クラブ	91 1,127
事業の効果		
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、自由で安全な遊び場を与えるとともに基本的な生活習慣の確立を図ることにより、活動への意欲やいきいきとした態度の形成へつながった。		
事業の課題及び改善点		
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を指定管理者と連携し、放課後児童クラブに通う子どもの健康と安全の確保に努めた。具体的な感染予防対策として、3密を避けるための食事をするテーブルの追加購入や空気清浄機及び扇風機などを整備し、児童が安心して過ごせる環境を整えた。また、児童の不安を軽減するため、感染予防策を講じた上での小さなイベントの実施など新しい生活習慣を取り入れた運営を試みた。		
【評価コメント】		
新型コロナウイルス感染症の影響のため、いくつかの事業については中止となったものの、感染対策を行いながら、保育所運営そのものを継続できたこと、その実績を評価することができる。児童クラブについても同様に評価できる。		

対象事業	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業																
担当課	学校教育課																
事業の目的																	
学校教育法第19条の規定に基づき経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。																	
令和2年度の主な事業の内容																	
【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。また、平成30年度より、次年度に小中学校1年生となる児童に対して、新入学学用品費の入学前支給を行っている。 ○就学援助費支給状況 <table> <tr> <td>木原小学校</td><td>11名</td></tr> <tr> <td>安中小学校</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>大谷小学校</td><td>21名</td></tr> <tr> <td>美浦中学校</td><td>16名(要保護2名(修学旅行・卒業アルバム代支給)を含む)</td></tr> <tr> <td>就学前支給</td><td>12名</td></tr> <tr> <td>総援助費</td><td>5,204,928円</td></tr> </table> ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため校外学習・修学旅行が中止または規模を縮小しての実施となったことにより、援助費が減少した。また学校の臨時休校に伴い4月・5月の給食費に代えて同額を昼食代として支給した。 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、その経費の一部の補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図った。 ○奨励費支給状況 <table> <tr> <td>村内小中学校</td><td>13名</td></tr> <tr> <td>総補助費</td><td>552,034円</td></tr> </table>		木原小学校	11名	安中小学校	4名	大谷小学校	21名	美浦中学校	16名(要保護2名(修学旅行・卒業アルバム代支給)を含む)	就学前支給	12名	総援助費	5,204,928円	村内小中学校	13名	総補助費	552,034円
木原小学校	11名																
安中小学校	4名																
大谷小学校	21名																
美浦中学校	16名(要保護2名(修学旅行・卒業アルバム代支給)を含む)																
就学前支給	12名																
総援助費	5,204,928円																
村内小中学校	13名																
総補助費	552,034円																
事業の効果																	
【要保護・準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 学校と連携し制度の周知を図るとともに、適切に支給する事により児童生徒の円滑な就学を図ることができた。 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級の児童生徒を有する世帯に対して、経費の一部を補助することにより、円滑な就学を図ることができた。																	
事業の課題及び改善点																	
経済的に就学困難な児童を早期に把握するため、学校や庁内関係課との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、援助が必要な児童生徒の保護者への適切な補助が速やかに行えるようにする。																	
【評価コメント】 就学援助等、経済的な負担に関する支援について、適切に事業として取り組んでいる。全体としては昨年度も同じ傾向であるが、就学援助費の総額は昨年度を下回った。特別支援教育就学奨励費補助金についても総補助費は下回った。今後も引き続き適切に取り組んでもらいたい。																	

対象事業	[4] 幼稚園運営事業
担当課	美浦幼稚園
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちとともに、健やかな成長を支えるための環境を整え、幼稚園運営事業の推進を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
【幼稚園運営事業】 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身を発達を促すことを目的とする。 実施場所 美浦村立美浦幼稚園 担 当 者 教諭10人、生活介助員6人、用務員1人、バス添乗員2人 事 業 幼稚園運営事業 ○経営について 園児数 121名 年少3クラス(41名) 年中2クラス(39名) 年長 2クラス(41名) ○活動について 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促した。 ○子育て支援 〈預かり保育〉 教育時間以外に保育を必要とする幼児を預かって子育ての支援をした。 〔預かり保育時間〕 午前7時30分～8時30分／午後2時～6時 〔利用実績〕 利用延べ人数 4,468名、保育日数 173日、利用登録者数91名 〔長期休業期中の預かり保育実施〕 令和2年4月より実施／午前7時30分～午後6時 〔利用実績〕 春季保育 4月、利用延べ人数26名、保育日数3日、利用登録者数11名 3月、利用延べ人数98名、保育日数8日、利用登録者数31名 夏季保育 利用延べ人数511名、保育日数22日、利用登録者数43名 冬季保育 利用延べ人数57名、保育日数5日、利用登録者数57名 〈新型コロナウイルス感染症への対策〉 〔一斉臨時休園中の預かり保育〕(4/23～6/5) 要望者のみ実施。 午前7時30分～午後6時 〔利用実績〕 利用者延べ人数300名、保育日数28日、利用登録者数24名 〔幼稚園体験入園〕(中止) 村内在住2歳児とその保護者対象。年4回実施。入園前に幼稚園での活動を親子で体験する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ○食育指導(一部中止) ・食育指導の一環として、野菜に関心を持たせられるよう野菜の栽培を実施(各季節) ・食育指導…美浦村食生活改善推進員協議会委員による親子での食育指導。 カスミ美浦店での食育指導。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ○マナーアップ運動 「朝の挨拶運動」を実施 ○英語教育(ALT) 外国人講師による英語のレッスン 遊びの中で楽しく英語に触れていた。 ・4月～9月／4, 5歳児・10月～3月／3, 4, 5歳児／週1回実施 ○体操教室 体育講師によるマット、跳び箱、鉄棒、ボール、縄跳び等のレッスン 体を楽しく動かし体操の基礎を学んだ。 ・年7回(年長5回、年中5回、年少3回) ○課外教室【新規事業(令和2年9月～)】保育時間終了後の14時～希望者に対し外部事業者により実施 ・利用状況 体操教室(17名)、書き方教室(9名)、珠算教室(7名)、絵画教室(2名)、学研(1名) ○全職員が取り組んでいる課題(教育の重点) ・基本的生活習慣の育成(幼児の自立心) ・家庭との連携(子育て相談・家庭連絡・個人面談など) ・より良い育ちを支える(幼児理解) ・体力作りの推進(運動遊び、マラソン大会の実施)	

○職員研修 ・園内研修 年4回実施 テーマ「遊びを中心とした生活の中で育まれる幼児期にふさわしい学びの充実を図る」 ・園外研修 郡市幼児教育研究会(年齢別研修・公開保育へ各1名参加, 年4回), 中堅教諭等(前期) 資質向上研修(1名参加, 内部6回・外部2回), 特別支援教育コーディネーター研修(1名参加, 1回) ○PTA活動 ・役員会…必要に応じ本部役員3名のみにて実施 ・サークル活動, 奉仕作業…新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
事業の効果 ○子育て支援…長期休業中の預かり保育の実施。また, 保育時間後, 希望者を対象とした外部事業者による課外教室の実施。6, 7, 9月の期間は完全給食の実施。ニーズに答えた新しい取り組みを始めた。 ○教育活動…新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し, 幼児の安心・安全な保育を目指した。抗菌作業・消毒等感染予防に留意し保育に取り組んだ。中止になった行事もあるが, 規模を縮小して実施し, 日々の遊びの中でできる経験をさせるよう取り組んだ。 ○職員研修…「中堅教諭等資質向上研修」を中心に職員間で情報を共有することが出来た。
事業の課題及び改善点 ○教育活動 ・一人ひとりの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の質を高めるための教育課程の改善に努める。 ○保護者対応 ・家庭・個人への情報発信として, メール配信や市のホームページを積極的に活用し, あわせて内容の充実に努める。 ○PTA活動 ・新型コロナウイルス感染症の影響により, 役員活動やサークル活動の多くは休止状態となった。今後も, 状況により無理のない活動ができるよう園と協力して活動を行っていく。
【評価コメント】 新型コロナウイルス感染症の影響のため、やむを得ず、一部の事業の中止や縮小はあったが、全体として幼稚園の運営について、適切かつ効果的に取り組まれていることが指摘できる。前年度に比較して、園児増(クラス増)に関連して、生活介助員増によって質の維持・向上を図っていることも評価できる。また多彩な教育活動が取り組まれ、評価できる。

対象事業	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村では家庭生活の健全化と児童生徒の学力の向上、村民の社会力育成を目的に平成23年度より「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を展開している。	
令和2年度の主な事業の内容	
【ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業等により、事業を実施する上での時間の確保が厳しいことから全ての事業を中止した。 令和3年度以降の事業については、事業開始から10年間、実行委員会を組織し村独自の事業としてノーテレビ・ノーゲームの意識づけを教育関係機関と実施してきたが、当初の目的は達成されたものと考えことから、実行委員会を解散し、今後は各教育現場や社会教育関係の事業の中で取り組みを行うことが決定した。 ○10年間の取り組みについて 子どもたちだけでなく、大人の社会力(人と人がつながり社会をつくる力)も高めようと、平成23年度に実行委員会を立ち上げ、7月23日(土)に第1回講演会・シンポジウムを実施。平成24年度からは「親子で考える標語」を募集、優秀作品は推進大会で表彰し、のぼり旗にして公共施設に設置し啓発を行った。平成29年度からは従来の標語募集を3年に一度とし、代わって絵や文字を自由に書ける「しおり」の募集を行い優秀作品の表彰を行ってきた。 本運動は、テレビやゲームをはじめとした余暇の使い方の意識付けを促すと共に、地域活動への参加といった社会力を育むための活動のきっかけづくりとして、10年間の間に着実に児童生徒へ周知され成果に結び付いてきた。	
事業の効果	
家庭生活の健全化と児童生徒の学力向上、村民の社会力育成を目的に平成23年度より開始した本事業であるが、夏休みや春休みにおけるノーテレビ・ノーゲームへのチャレンジや、親子で考える標語、推進大会の開催など、事業の内容を改善しながら10年間継続した結果、着実に子どもたちの生活に浸透してきており、本事業の目的はほぼ達成されたと考えられる。	
事業の課題及び改善点	
ノーテレビ・ノーゲーム運動は村全体に周知・定着してきたと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響により長期間に及ぶ外出自粛の影響を受け、スマートフォンやPCの利用が日常的な環境となっていると考えられることから、より効果的な啓発活動を行う必要があると考えられる。	
【評価コメント】 「ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業」は、美浦村の特色ある取り組みである。上記に指摘されるように、この10年間の取り組みと成果の一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、日常生活においていかにスマートフォンやパソコンの活用をバランスをもって行うことができるか、そうした課題へと移行してきていることも事実である。これまでの成果を活かして、今後の取り組みへと繋げてもらいたい。	

対象事業	[6] 学力向上推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、少人数指導や指導主事の配置など、教育指導体制の充実を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
【少人数指導教員配置事業】 児童生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すため、チームティーチング指導により、個に応じた学習指導を行った。学校規模に応じ、少人数指導教員を茨城県からの加配教員と合わせて担任外の教員として配置し、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行い、子どもたちの個別の課題に応じたきめ細やかな学習指導を行った。 ○ 少人数非常勤講師 5人 【指導主事配置事業】 美浦村立学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員を配置し、学校教育の充実を図った。 ＜指導主事＞学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職種。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。 ○ 配置指導主事 1人 ○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 合同訪問:3回 ○ その他 ・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等 【学びの広場サポートプラン事業】 当該事業は、茨城県の「学びの広場サポートプラン事業」として県教育委員会と美浦村が委託契約を締結し、全額県の財源により実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため学校が4月、5月の2か月間臨時休業となった影響による学習の遅れを取り戻すことを目的として、学びの広場のサポーターを通常の授業に活用できることとなったことにより、補充指導として通常の授業にサポーターを派遣し、小学校4・5年生は算数、中学1、2年生は数学の授業で個に応じたきめ細やかな指導ができるよう支援を行った。 ○ 対象児童生徒 小学4年生・5年生・中学1年生・2年生 ○ 期間 令和2年7月1日～令和3年1月29日 ○ サポーター派遣人数 木原小学校2名・安中小学校1名・大谷小学校2名・美浦中学校3名 【学力向上推進プロジェクト事業】 各校の教務主任、研究主任を中心に組織した学力向上推進委員会を開催し、課題改善を図るための実践研究を推進するとともに、計画訪問の相互授業参観を実施することによって、学力の向上をめざした。全国学力学習状況調査の結果を学校ごとに分析し、分析結果と対応策を共有することで、授業改善と学力向上につなげた。さらに、3年次未満の若手教員を対象とした授業研究会を実施し、若手の授業力向上を図った。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、「全国学力・学習状況調査」及び授業研究会は実施しなかった。また計画訪問時に他の学校の授業を参観し、優れた取り組みを自校でも実践することで児童生徒の学力向上につなげた。 ○ 学力向上推進委員会委員の構成 委員長、副委員長、委員(各校2名 教務主任、研究主任等)、幹事(指導主事) ○ 計画訪問相互授業参観 10月22日:大谷小/10月30日:木原小/ 11月4日:美浦中/11月9日:美浦幼稚園 /11月25日:安中小	

事業の効果 【少人数指導教員配置事業】 学校規模に応じ、県からの加配教員と合わせ、担任外の教員を配置することで、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行った。ICT機器も効果的に活用し、興味関心を高めるとともに、個人差に対応した授業形態が工夫されてきた。また、話し合い活動などの言語活動が授業の中で効果的に取り入れられてきた。 【指導主事配置事業】 専門的立場から、各校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各校の実情に応じた教育行政を実行するパイプ役になった。令和2年度は、小学校学習指導要領の全面実施及び次年度中学校学習指導要領の全面実施に向けた指導助言を行うとともに、令和2年度美浦村学校教育指導方針を策定し、学校教育の充実を図る6つの柱に基づいた教育を推進した。また、幼保小中間の教職員が同じ目標に向かい、モチベーションがもてるような研修会の実施や指導を行い、各校の取組につなげていった。 【学びの広場サポートプラン事業】 サポーターにより、一人ひとりの習熟度に応じた指導が行われ、基礎学力の定着が図れた。また、学校ごとに効果的な学習方法を工夫し、児童生徒の学習意欲の喚起に役立った。サポーター等の助言により楽しく学ぶことができ、応用の課題にも積極的に挑戦し、活用力が向上した。 【学力向上推進プロジェクト事業】 コロナ禍での学力向上推進となったため、最優先の課題として「授業時数の確保」を推進委員である教務主任と幹事が中心となり行った。そのような中で、各校の教務主任・研究主任が各校の研修成果を共有し、自校の研修に役立てた。また、授業改善に優れた取り組みを行っている教員の授業を参観し、自身の授業改善に役立てた。授業の相互参観については、コロナ禍での可能な範囲の取組となった。幼保小中連携のもと工夫して行い、各校の教職員の意識改革や授業改善につなげた。 村教育委員会が主催した職員研修は以下の通り。 4月2日 村内小中学校新規採用教職員研修 4月3日 村養護教諭部会 8月5日 村内小中学校新規採用教職員村郷土巡検 8月7日 ピアトレーニング模擬授業(大谷小) ※この他、各種訪問等における研修成果の共有化を図っている。	事業の課題及び改善点 県学校教育指導方針並びに新たに策定した村学校教育指導方針の具現化に向けて各校が改善に取り組んだ。学力向上推進委員会を中心に課題と方策を検討した。コロナ禍のため、各校でそれぞれの取組を行い共有するという授業改善が見られている。ピアトレーニングを取り入れた村共通の学力向上の具体策に取り組み、成果を上げつつある。各校でも、先生方の意識の変容が見られている。今後は、学力向上の具体策とその検証をしっかりと行い、村学校教育指導方針に基づいた組織的な取組が必要である。さらに、幼保小中連携を中心に学びの連続性や系統性を視点として研修を深めていく。 【評価コメント】 「学びの広場サポートプラン事業」は、例年、夏休みを活用しているが、コロナ過の影響のなかで、期間を拡大して実施することにより、教育の質の維持・向上を図ることができた。感染に配慮しながら、可能な範囲で取り組みを実施、継続することで授業改善等に取り組んだことが評価できる。
---	--

対象事業	[7] 学校保健事業		
担当課	学校教育課		
事業の目的			
学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。			
令和2年度の主な事業の内容			
○児童生徒における腎臓・心臓検査			
・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。			
・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園, 小中学校に在学する児童生徒(全学年)			
②心臓 村内小中学校に在学する児童生徒(第1学年)			
・結果	有所見者について		
		幼稚園	小学校
		中学校	
腎臓1次	2	5	17
腎臓2次	0	1	0
心電図		0	2
腎臓検査2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の三次検査結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守っている。			
○教職員の健康診断			
・学校保健安全法に基づき、職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園、小中学校の教職員の健康診断を実施した。			
受診内容	人数	村教職員及び職員数	108名
胃部のみ	9	〔 人間ドックまたは 病院で個別受診 79名 〕 受診率 100%	
40歳未満(胃部なし)	13		
40歳以上(胃部含む)	7		
	29		
・結果については、下の表のとおりであった。			
	C2	C3	D
	E	F	
	0	0	0
	18	1	
※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2～3ヶ月後に再検査が必要			
D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続			
○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保			
・衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。また、美浦村立学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則を制定し教職員の正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、在校等時間の上限等に関する方針を定めた。			
事業の効果			
児童生徒の腎臓・心臓の疾病について把握に努めることは、児童生徒が健やかな学校生活を送るため重要であり、また、検査の実施は、疾病の発見、重篤化防止の役割も担っている。また、教職員の健康診断についても、それぞれの健康状態を把握することにより、適正な労働環境でのより活発な教育活動の促進につながった。			

事業の課題及び改善点

教職員の健康診断については、教育委員会実施の健診結果及び人間ドック等の受診結果を学校教育課へ提出することとしている。また、ストレスチェックを実施し、精神的健康について個人が日々チェックを行うこととともに、職場内での気付きが大切であることを確認してもらうよう周知を図った。また、教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、健康でやりがいをもって勤務できるような環境を構築するため、継続して学校業務を行わない学校閉庁日や部活動休養日等教職員の働き方改革を一層推進するようにする。

【評価コメント】

児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組まれている。教職員の健康診断受診率も引き続き100%となっており、評価できる。

対象事業	[8] 学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

令和2年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

※令和2年度は「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となったため、児童生徒の体力テストは中止された。

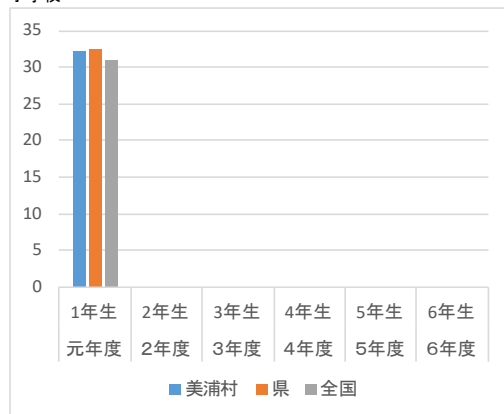
事業の効果

体力テスト測定項目の平均値 総合得点

※令和2年度は体力テスト中止

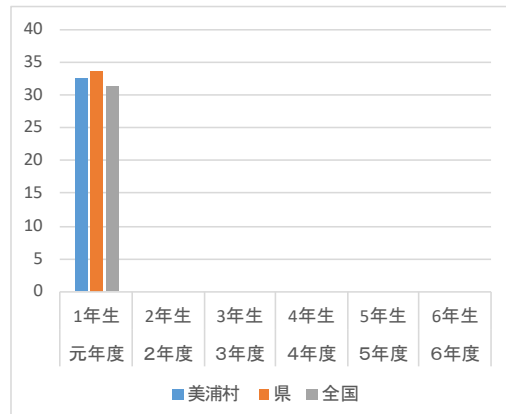
令和元年度の全国平均値がスポーツ庁より公表されていないため平成30年度のデータを利用

小学校



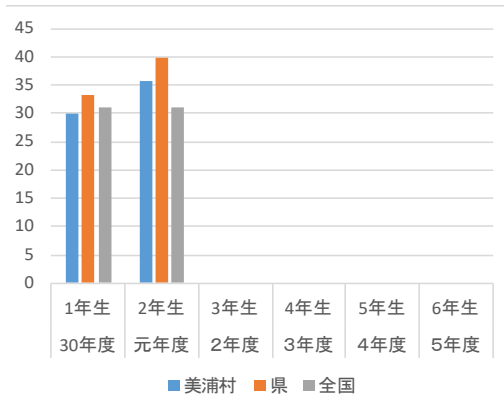
令和元年度入学児童男子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生	4年度 4年生	5年度 5年生	6年度 6年生
美浦村	32.25	中止	—	—	—	—
県	32.57	中止	—	—	—	—
全国	31.07	中止	—	—	—	—



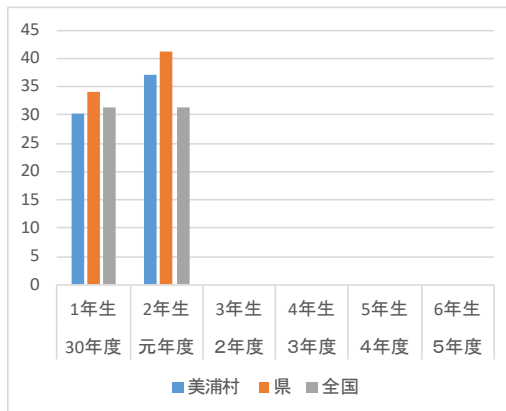
令和元年度入学児童女子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生	4年度 4年生	5年度 5年生	6年度 6年生
美浦村	32.58	中止	—	—	—	—
県	33.6	中止	—	—	—	—
全国	31.39	中止	—	—	—	—



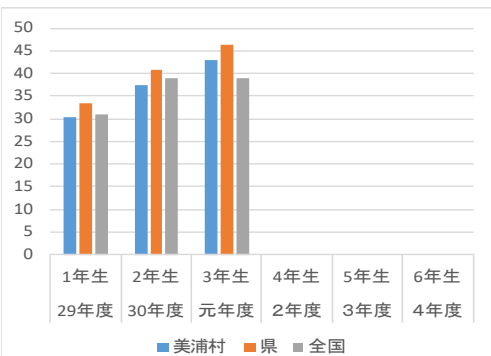
平成30年度入学児童男子

	30年度 1年生	元年度 2年生	2年度 3年生	3年度 4年生	4年度 5年生	5年度 6年生
美浦村	30.03	35.82	中止	—	—	—
県	33.23	39.96	中止	—	—	—
全国	31.07	31.07	中止	—	—	—



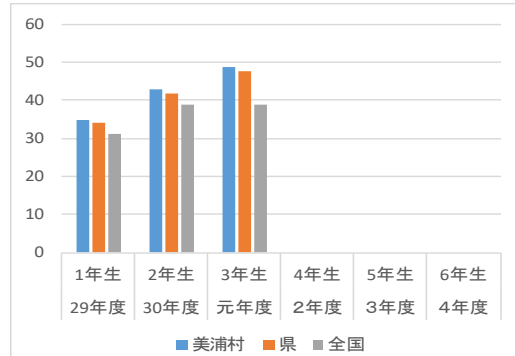
平成30年度入学児童女子

	30年度 1年生	元年度 2年生	2年度 3年生	3年度 4年生	4年度 5年生	5年度 6年生
美浦村	30.3	37.19	中止	—	—	—
県	34.08	41.28	中止	—	—	—
全国	31.39	31.39	中止	—	—	—



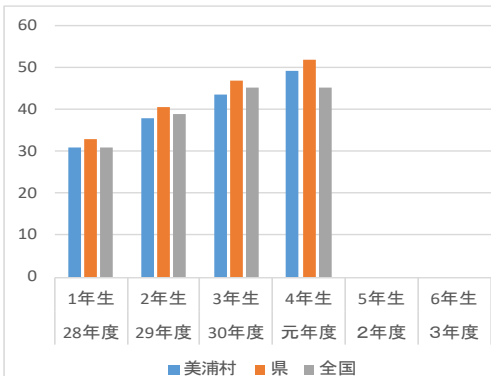
平成29年度入学児童男子

	29年度 1年生	30年度 2年生	元年度 3年生	2年度 4年生	3年度 5年生	4年度 6年生
美浦村	30.35	37.46	43.04	中止	—	—
県	33.36	40.69	46.25			
全国	31.11	38.87	38.87			



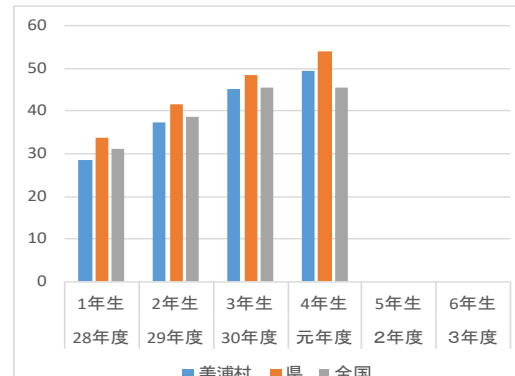
平成29年度入学児童女子

	29年度 1年生	30年度 2年生	元年度 3年生	2年度 4年生	3年度 5年生	4年度 6年生
美浦村	34.69	42.79	48.83	中止	—	—
県	34.07	41.82	47.75			
全国	30.99	38.74	38.74			



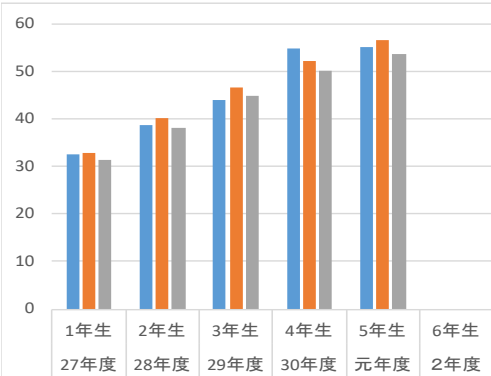
平成28年度入学児童男子

	28年度 1年生	29年度 2年生	30年度 3年生	元年度 4年生	2年度 5年生	3年度 6年生
美浦村	31	38.08	43.74	49.25	中止	—
県	33.01	40.7	46.78	51.81		
全国	30.92	38.89	45.26	45.26		



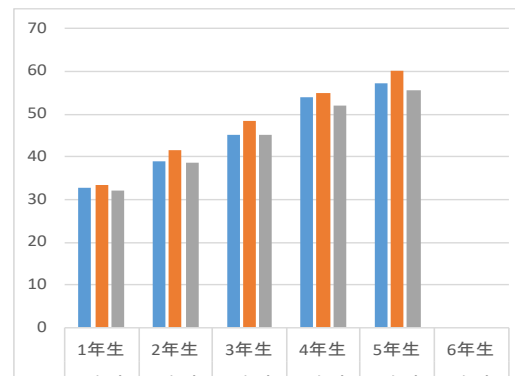
平成28年度入学児童女子

	28年度 1年生	29年度 2年生	30年度 3年生	元年度 4年生	2年度 5年生	3年度 6年生
美浦村	28.41	37.46	45.2	49.59	中止	—
県	33.61	41.7	48.36	54.07		
全国	31.17	38.82	45.38	45.38		



平成27年度入学児童男子

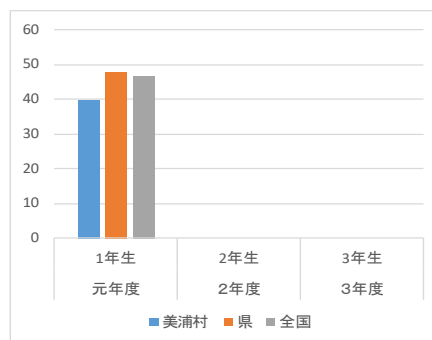
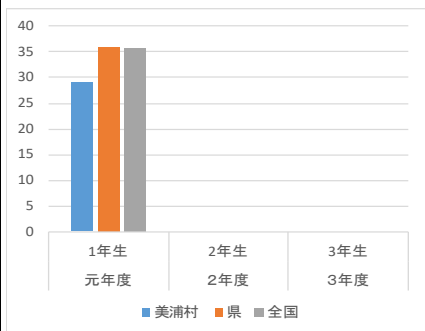
	27年度 1年生	28年度 2年生	29年度 3年生	30年度 4年生	元年度 5年生	2年度 6年生
美浦村	32.52	38.58	44.04	54.81	55.04	中止
県	32.92	40.29	46.7	52.33	56.71	
全国	31.29	38.19	44.96	50.26	53.61	



平成27年度入学児童女子

	27年度 1年生	28年度 2年生	29年度 3年生	30年度 4年生	元年度 5年生	2年度 6年生
美浦村	32.81	39.06	45.2	53.77	57.28	中止
県	33.46	41.65	48.38	54.87	60.05	
全国	32.01	38.52	45.24	52.03	55.59	

中学校

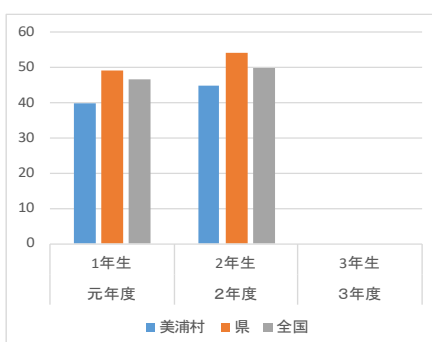
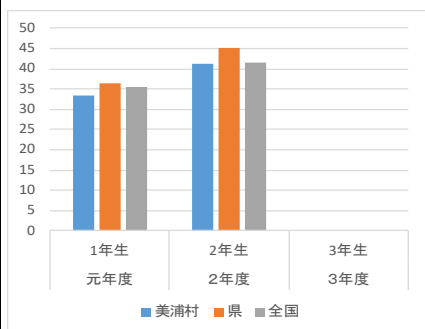


令和元年度入学児童男子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生
美浦村	28.96	35.8	35.61
県	39.88	47.86	46.8
全国	33.32	41.18	36.48

令和元年度入学児童女子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生
美浦村	39.88	47.86	46.8
県	33.32	41.18	36.48
全国	33.32	41.18	36.48



平成30年度入学児童男子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生
美浦村	33.32	41.18	36.48
県	39.88	47.86	46.8
全国	33.32	41.18	36.48

平成30年度入学児童女子

	元年度 1年生	2年度 2年生	3年度 3年生
美浦村	39.88	47.86	46.8
県	33.32	41.18	36.48
全国	33.32	41.18	36.48

事業の課題及び改善点

令和2年度は「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となったため、児童生徒の体力テストのデータはないが、学年ごとの推移が分かるよう令和2年度に小中学校に在籍している児童生徒のグラフを作成した。

最新のデータは令和元年度ではあるが、どの学年も前学年次よりテストの合計点は上がっており、小学校においては全学年ともに全国平均を上回っている。これは小学校において個に応じた適切な体力づくりが実践されていると考えられる。一方中学生になるとどの学年も全国平均を下回っており、今後中学校における体力向上が課題であることが見て取れる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにそって感染拡大に注意しながら体育的指導等を行ってきたが、4月5月の学校の一斉休業に加え、外出自粛が長期間にわたったことから児童生徒の体力低下が懸念されており、今後は令和3年度の体力テストの結果を分析し体力向上に努めていく。

【評価コメント】

コロナ禍のため、残念ながら体力テスト自体は中止となってしまった。教育委員会としては、学校の体育の実施状況など、学校現場の報告から児童生徒の実態を把握に努めてもらいたい。なお、前年度評価において指摘させていただいた点を改善いただいた。世代(同じ年に生まれた同学年世代)年齢ごとの特徴が掴みやすいグラフ、しかも、県平均や国平均とも違いがわかるようなものとして作成いただいた。これにより、県平均、国平均との比較だけでなく、その学年の子どもが順調に伸びているかどうか、わかりやすくしていただいた。

対象事業	[9] 学校ICT利活用促進事業
担当課	学校教育課・指導室

事業の目的

教職員の事務の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。

令和2年度の主な事業の内容

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴いGIGAスクール構想を早急に実現させるため国庫補助による予算が措置された事をうけ、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」に基づいた学校ICTの整備計画を令和2年度に前倒し、1人1台端末等の整備を行った。

また例年の事業として村立小中学校にICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業の提案や機器の操作研修等の教職員への支援のほか、授業における機器の操作補助等の児童生徒への支援も継続して行った。

美浦村情報教育推進委員会を設置し各校代表教員、関係業者とも連携しICT教育についての情報共有・意見交換等およびそれらをふまえた取組の実施を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、委員会は1回の開催となり研修会は行っていない。

事業の効果

【端末等整備】

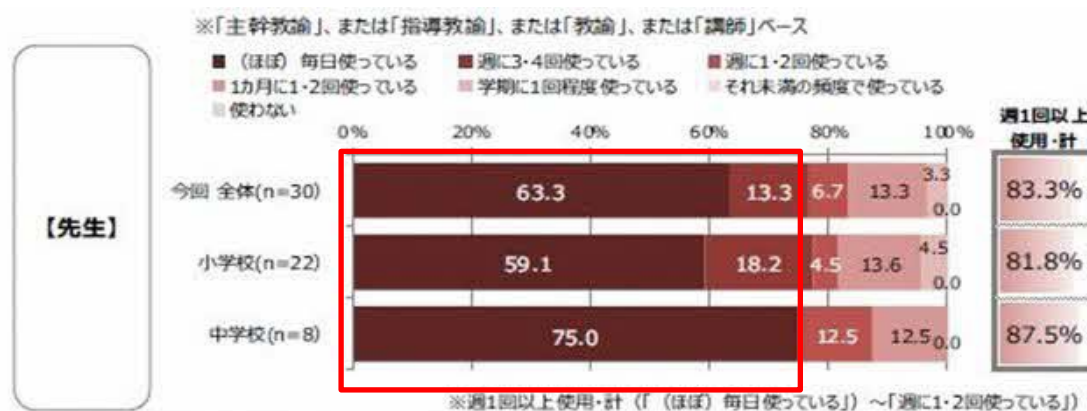
- ・公立学校情報機器整備事業(1人1台端末購入) ・児童生徒用タブレット 637台
- ・家庭学習のための通信機器整備支援事業(Wi-Fiルーター購入)・Wi-Fiモバイルルーター 58台
- ・学校からの遠隔学習機能の強化事業(カメラ・ヘッドセット購入)・Webカメラ 4台 ・ヘッドセット 4台
- ・タブレット保管庫購入
 - ①安中小学校 3台(22台入)
 - ②木原小学校 2台(22台入)・4台(44台入),
 - ③大谷小学校 8台(44台入)
 - ④美浦中学校 8台(44台入)

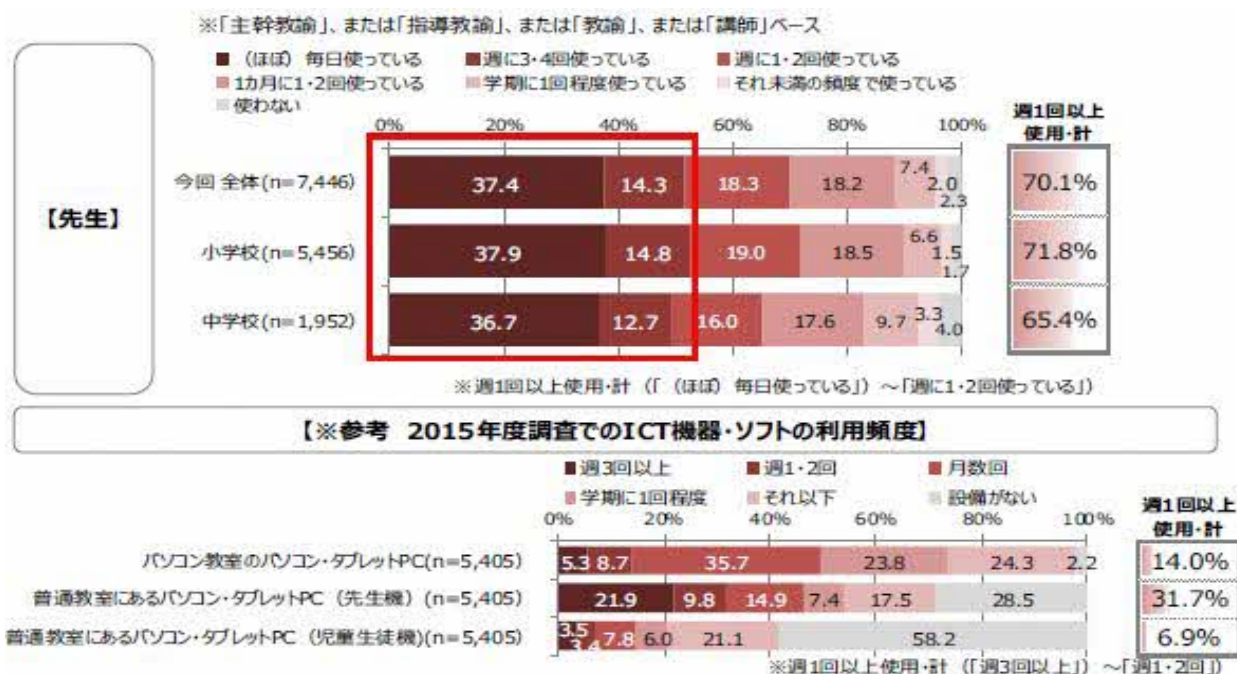
【ICT活用】

ICTサポート満足度調査結果(『Benesse調査』)から、授業でのICT活用頻度を見ると週1回以上の比率は8割をこえており、そのうち「(ほぼ)毎日使っている」+「週に3・4回使っている」の比率は全体の8割近くとなっている。これは全国平均を大きく上回っておりまた2015年調査と比べても明らかに教員のICTの活用頻度が高くなっている。

調査:授業でのICT活用頻度 【先生は、授業でICTをどの程度の頻度で活用されていますか。】

美浦村





事業の課題及び改善点

国庫補助による予算が措置された事により、前倒しで1人1台端末等の整備を行うことができた。今後は整備された機器を利用し「教員が指導や資料提示にICTを利用して授業を行うスキル」のみならず、「児童生徒がICTを活用した授業展開ができる教員」の育成が課題となっていくと考えられる。あわせてオンライン学習の実施に向け教員及び児童生徒への個人情報漏えい等セキュリティのリスクに対して意識の向上と、安全な使用方法についての教育が必要と考える。

【評価コメント】

ICTを活用した教育が大きく進展したと評価できる。国のGIGAスクール構想に係る予算措置を活用し、機器を整備するとともに、授業における教員の活用頻度も高くなっており、評価できる。

対象事業	[10] 不登校児童生徒解消事業
担当課	学校教育課

事業の目的

不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。

令和2年度の主な事業の内容

【適応指導教室設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内及び美浦中学校内に適応指導教室を設置並びに、小学校にセンター員1名を派遣することで不登校児童生徒の自立に向けて支援を行った。またセンター員は生涯学習課の訪問型家庭教育支援事業における家庭教育支援チームの支援メンバーとして、支援を必要とする家庭への家庭訪問等も行っている。

○指導体制

教育相談センター員 4人

○通級(在籍)児童生徒数

中学1年生1人 中学2年生7人 中学3年生4人 合計12人

○開設日数

237日

【教育相談センター設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置し、教育相談員がいつでも相談できるような体制をとり保護者や児童生徒に対し、専門的に支援や相談を行った。

○教育相談センター・適応指導教室利用状況

令和3年3月31日

美浦村子ども相談室・適応指導教室実績報告(令和2年度)

1 教育相談について
(相談件数)

区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	0	8	8	0	14	14	0	0	0	1	23
電話相談件数	0	2	2	0	4	4	0	0	0	1	7
訪問相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡回相談件数	5	0	5	16	0	16	0	0	0	0	21
合計	5	10	15	16	18	34	0	0	0	2	51

(相談内容)

区分	いじめ・交友関係	不登校・ひきこもり	教育問題・養育	無言	その他	合計
令和2年度	9	23	18	0	1	51
主な相談内容	小学生本人	小学生本人	小学生本人	小学生本人	小学生本人	
	中学生本人	中学生本人	中学生本人	中学生本人	中学生本人	15
	高校生本人	高校生本人	高校生本人	高校生本人	高校生本人	
	小学生保護者	小学生保護者	小学生保護者	小学生保護者	小学生保護者	9
	中学生保護者	中学生保護者	中学生保護者	中学生保護者	中学生保護者	25
	高校生保護者	高校生保護者	高校生保護者	高校生保護者	高校生保護者	
	その他	その他	その他	その他	その他	2

2 適応指導教室について

開設日数 237 日

0 (美浦中学校のみ) 0 木原小 0 大谷小

区分	学年	小学生						中学生			合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
入級児童生徒数		0	0	0	0	0	0	1	7	4	12
指導を受けた児童生徒数		0	0	0	0	1	1	3	9	7	21
うち学校復帰者数		0	0	0	0	1	0	0	3	1	5
指導の成果・課題等		・教育相談センターが2人体制になり、昨年度よりも開設日が増えたため、相談件数と相談人数の増加につながった。 ・中学校のだんだんルームで学習する人数が増えた。中学校の相談員は木曜日を相談センターでの保護者との相談日に固定し保護者との相談を定着させることで、支援の継続につながった。 ・不登校生徒の保護者と相談センターで話し合いを続けたことで、学校生活への復帰までにはいたらずとも放課後登校につながる生徒もいた。 ・子育て世代包括支援センターとの打合せをコロナの影響で減らしたことで、連携が昨年度に比べると薄かった。									

・教育相談相談件数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来所相談	12	11	23
電話相談	8	6	7
訪問相談	0	0	0
巡回相談	22	25	21
合計	42	42	51

相談内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いじめ・交友関係	4	4	9
不登校・ひきこもり	22	22	23
教育問題・養育	8	14	18
無言	0	0	0
その他	3	2	1
合計	37	42	51

美浦村不登校(年間30日以上)の欠席者数)児童生徒数

校種	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数	不登校児童生徒数	全児童生徒数
小学校	8	695	14	659	7	585
中学校	12	369	21	340	29	334

事業の効果

【適応指導教室設置事業】

不登校児童生徒の自立に向けて、村内小中学校に登校できない児童生徒の受入れ相談や指導を行った。入通級していた中学生12名と指導を受けた児童生徒21名の内、5名は、学年途中や学年末には学校復帰を果たすことができた。

また、小学校では派遣しているセンター員と学校間で児童の様子を円滑かつ適時に共有することができ、登校しぶりなどの初期の段階で適切な支援を行い不登校を防ぐことができたケースもあった。

支援メンバーとして行っている家庭訪問は新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のため例年どおりの支援ができなかったが、電話での相談に切替え支援を継続した。センター員は適応指導教室に来所する児童生徒への支援だけでなく、小中学校でも活動することで学校の中でも支援が可能となっている。長欠者増加の原因として、家庭の起因するものが多く、訪問型家庭教育支援事業において児童生徒の家庭への対応をし包括的な支援につながっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染の防止のため、対面による情報共有の場を設けることが難しかった。共有する情報は家庭や個人のプライバシーに関するものであり、取扱いに大変注意を要するものであることから今後は対面以外での情報共有方法を検討する必要がある。

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を相談を通して詳細にとらえ、学校や連携機関(福祉介護課、健康増進課、子育て支援課等)とも情報を共有し共通理解を図ることで、児童生徒や保護者等の状況や支援のニーズに配慮した効果的な支援策を講じることができた。

【匿名報告相談アプリ「STOPit」の活用】

いじめを受けている、もしくは周囲でいじめを発見した生徒がスマートフォンやパソコン等から匿名で相談・通報・報告ができるアプリを導入し、生徒からの相談対応を継続して行っている。

事業の課題及び改善点

【適応指導教室】

不登校者数は、前年度比べ小学校は減少したものの、中学校は横ばい状態であった。新たな不登校児童生徒をつくらないことで減少を目指したい。そのためにも一人ひとりの不登校の要因をしっかりと把握し、方策について検討していくことが大切である。センター員は、児童生徒の社会的自立に向けて、よりよい支援を小中学校と密に情報共有し、家庭への働きかけを充実させながら支援していく必要がある。※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校の臨時休業期間があったため、不登校児童生徒数については、単純に前年度との比較はできない。

【教育相談センター事業】

4人の相談員(中学校に1名、小学校に1名、センターに2名)が仕事を分担し、来所相談・電話相談、訪問相談、巡回相談等に当たっている。悩みを抱える子どもに早くに対応し、深刻な事態を未然に防止している。チーム学校の一員として、また家庭教育支援チームの支援メンバーとして学校や関係機関と連携、情報の共有を図り、児童生徒、家庭への支援を組織的に行っていきたい。

【評価コメント】

不登校対策について、適応指導教室や教育相談センターの活動状況等、適切に取り組んでいる。コロナウイルス感染症の影響のなかで、例年通りの活動ができなかった部分についての指摘も見られるが、少なくとも数値的な意味での実績は例年と遜色なく、関係者の努力がうかがわれる。

対象事業	[11] 生涯学習事業・公民館講座		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。			
令和2年度の主な事業の内容			
【生涯学習事業】			
○ジュニア・アカデミー（少年教室）			
村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを実施している。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため8月末まで実施を控え、9月より事業を開始したが、予定していた計画の相手方の受入不可や申込者が集まらないことがあり、計画のすべてを実施することが出来なかった。			
[令和2年度活動計画]			
ボッチャ体験「美浦村中央公民館」		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
つくばサイエンスツアー「つくば市内」		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
機織り、藍染め体験紬の里「結城市」	令和2年9月26日（土）		申込者なし中止
建設技術体験東洋建設（株）美浦研究所「美浦村」	令和2年11月28日（土）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
縄文文化体験「美浦村文化財センター」	令和3年2月6日（土）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
○ユース・リーダー			
中学生から25歳までの青少年が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、物事を判断、実行することにより、その自発性を育て、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供した。			
令和2年度は、中学生2名（女2名）が登録。ジュニア・アカデミー移動学習の引率や、“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル運営ボランティアなどの活動を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により活動はすべて中止となった。			
[令和2年度活動計画]			
開級式・ボッチャ体験「美浦村中央公民館」		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
機織り、藍染め体験紬の里「結城市」	令和2年9月26日（土）		参加者なし中止
子どもまつり運営ボランティア「美浦村中央公民館」	令和2年10月4日（日）		
みほ”産業文化・スポーツフェスティバル運営ボランティア「美浦村中央公民館・光と風の丘公園」	令和2年11月3日（祝）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
成人式運営ボランティア「美浦村中央公民館」	令和3年1月10日（日）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
修学旅行「東京ディズニーリゾート」・ジュニアカ開級式	令和3年3月6日（土）		活動なし中止
○いきいきミセス講座（女性学級）			
女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を開設している。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため8月末まで実施を控え、9月より事業を開始し、募集定員30名に対して9名が申し込んだ。			
開講式～美浦の産業めぐり～	令和2年6月16日（火）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	
まが玉作り～陸平貝塚で縄文体験～「美浦村文化財センター」			
美浦かるた大会：【いきいきミセスかるた女王杯】	令和2年9月15日（火）		参加者5名
リサイクル工場見学			
ゴミの減量化とリサイクル講話「龍ヶ崎市硝和ガラス（株）」	令和2年12月8日（火）		参加者4名
閉講式お楽しみ遠足～牛久の御城印巡り～	令和3年2月16日（火）		
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止	

○美浦大学(高齢者学級)

急速に変化する社会の中に、第2・第3の人生を踏み出した村民の皆さんに高齢化社会生活への速やかな順応と新しい出会い、そして生きがいを探求することを目的とし美浦大学を開設。令和2年度は、募集人員30名のところ23名の応募があり、入学者23名を決定。5月より開校予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため学習計画全てを中止とした。

[令和2年度活動計画]

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止

開級式(ガイダンス)、オリエンテーション

令和2年5月21日(木)

近隣の企業研修

令和2年7月16日(木)

議会傍聴美浦村議会「美浦村役場議場」、消費者生活講座「美浦中央公民館」

歴史・文化探訪Ⅰ

宿泊研修旅行「美浦大学院との合同研修」

令和2年11月19日(木)～20日(金)

歴史・文化探訪Ⅱ

令和3年1月21日(木)

教育長講話・閉級式「中央公民館大ホール」

令和3年3月

○美浦大学院(高齢者学級)

本年度より開設の高齢者学級。美浦大学を修了したのち、さらなる知識を得ることにより地域貢献活動に参加していく人材を育成することを目的とし開設。令和2年度は、募集人員30名のところ13名の応募があり、入学者13名を決定。5月より開校予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため全8回の活動学習計画全てを中止とした。

[令和2年度活動計画]

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止

開級式(ガイダンス)、オリエンテーション

令和2年5月21日(木)

講座・ボランティア活動体験

令和2年6月

講座・ボランティア活動視察

令和2年7月

宿泊研修旅行「美浦大学院との合同研修」

令和2年11月19日(木)～20日(金)

講座・ボランティア活動体験・縄文体験

令和3年1月

村議会報告会

令和3年2月

教育長講話・閉級式「中央公民館大ホール」

令和3年3月

○自然観察会

年齢の異なる村民の皆さんが幅広い趣味を通じ大きな自然を求め気軽に楽しみ、散策しながら教導し自学研鑽、自己完結の場として触れ合い楽しんで頂くことを目的として、自然観察会を開設。令和元年度より自然観察会の中に「野草・樹木クラブ」と「野鳥クラブ」の2部門として事業を始めた。令和2年度は、前年度の応募人数を考慮し、最少催行人数16名以上の条件を設けて募集したところ「野草・樹木クラブ」は24名、「野鳥クラブ」11名であったため、野鳥クラブは計画中止とした。なお、野草・樹木クラブは新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため学習計画を全て中止にした。

<野草・樹木クラブ>

講師:稲川雅信先生

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止

開級式(ガイダンス)陸平周辺の野草「美浦村文化財センター」

令和2年5月20日(水)

筑波山の自然「つくば市」

令和2年6月3日(水)

鵜の岬周辺の自然「日立市」

令和2年7月22日(水)

植物園の花「つくば市つくば実験植物園」

令和2年9月2日(水)

益子の自然、閉級式「栃木県益子町益子の森、美浦村中央公民館」

令和2年10月8日(木)

<野鳥クラブ>

講師:石井省三先生

最小催行人数に満たないため中止

開級式(ガイダンス)、陸平周辺野鳥観察「美浦村文化財センター」

令和2年5月20日(水)

筑波山の野鳥「筑波山自然研究路」

令和2年6月10日(水)

菅生沼の野鳥と自然「茨城県自然博物館、菅生沼」

令和2年12月16日(水)

鵜の岬の野鳥と小木津山公園の自然「小木津山自然公園」

令和3年1月13日(水)

湊沼自然公園の野鳥「湊沼・網掛公園周辺」

令和3年2月17日(水)

陸平公園周辺野鳥観察・閉級式「美浦村文化財センター」

令和3年3月4日(水)

○あったか家庭塾(家庭教育学級)

保護者同士の交流を目的に、よりよい子育て・親育ちができるよう学ぶ場。対象者は村内在住で保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校以上の子を持ち、参加を希望する保護者。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため令和2年度は9月から研修を開始したが全4回中3回実施し1回が中止となった。

コーチング講座① 「子どもとの関係がやわらかくなる今すぐ使える会話のコツ」 コーチング講座② 「わが子に合ったコミュニケーションでママの想いが響く・届く！」 「多肉植物の寄せ植え教室」「美浦村中央公民館」 「味噌仕込み・味噌まんじゅう作り」「美浦村中央公民館」	令和2年9月30日(水) 令和2年10月22日(木) 令和2年12月2日(水) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止 令和3年2月3日(水)	参加者4名 参加者7名 参加者15名
○花いっぱい運動コンクール 地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的としている。21回目となる令和2年度においても12団体の応募があり、村長賞を「山王福寿会」が、議長賞を「信太みどりの会」が受賞し、これら団体を「第48回花と緑の環境美化コンクール」(チャレンジ茨城県民運動)へ推薦した。 ○成人式 新成人の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、新成人で成人式実行委員会を組織し、成人式典開催に向け準備を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためやむなく中止とした。今年度の成人者は男性84名、女性84名計168名であった。式典は中止となったが、新成人の新たな門出を祝福するため新成人1人につき20,000円の新成人特別応援給付金の支給を行った。対象者のうち申請者のあった137名に給付金を支給した。 【公民館講座】 ○みほ文化講座 村民の心豊かな生活を目指し、生涯学習のきっかけづくりとして高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を紹介・開設に努めている。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため4月受講生募集後に8月末までの開講延期が決定し、各講師と協議を経て開講予定の12講座中8講座を計画中止とした。なお、開講した4講座は講座計画のうち9月以降の日程からの実施とし、計画どおり終了した。 全期・前期講座2講座17回受講者数10名 全期・後期講座2講座15回受講者数18名		
事業の効果 生涯学習事業は誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、新しい発見・交流につなげていくとともに、生涯にわたり学び続けることができるよう支援することが目的であるが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学びの場である施設等の休館や体験事業や講座等の実施がほぼ中止となり、村民への生涯学習の機会提供を十分に行うことができなかった。		
事業の課題及び改善点 ・ジュニア・アカデミー(少年教室)は少子化による児童数の減少に伴い、ここ数年定員を割る状況が続いていることに加え、登録児童の欠席も多数みられることから、より多くの児童に様々な体験をさせられるよう、年度当初に参加児童の登録をする形式から、各計画ごとに村内小学校5、6年生全員に募集をかける形式に変更した。 ・ユース・リーダー事業については、参加者の声を基にボランティア活動の回数を増やし、また生涯学習課事業等でユース・リーダーに協力を要請したいものがあれば、計画外でも随時参加してもらい、充実した活動を展開していきたい。 ・美浦大学(高齢者学級)は、移動学習が多いため今後は高齢者に即した専門的講師を招いた講座をもう少し取り入れていきたい。尚、本年度より専門的な学習を目的に、美浦大学院を新たに設置した。 ・自然観察会は昨年度より野草・樹木クラブと野鳥クラブの2部門に分け、受講生の専門的な知識の向上を図る予定であったが、令和3年度からは美浦大学院のカリキュラムとして組み入れる予定である。 ・公民館講座については、今後も単なる趣味講座にならないよう、生涯学習というテーマをもって企画していきたい。 ・現状においても各世代に対応した魅力ある講座や、男性や若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。 ・教室や講座を通じて互いに教え合い学び合って学習を重ねることで自らの能力を高め、身に付けた知識や技術を発揮できるような事業を企画していく。 ・生涯学習機会の提供全般について、昨年度末から新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため様々な講座が中止となった。 今後、新しい生活様式の中で村民に学習の機会を止めることなく提供できる環境を検討していきたい。		
【評価コメント】 生涯学習及び公民館事業に関して、新型コロナウイルス感染拡大のため、成人式を始め、多くの事業・イベントについて、中止・縮小を余儀なくされた。事業の性質上、致し方なく、そのなかでも講座等について、一部を可能な限り実施することができた。引き続き感染対策に配慮しつつ、効果を挙げられると考えられる企画づくりに期待したい。		

対象事業	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業	
担当課	生涯学習課	
事業の目的		
スポーツ人口の増加と幼児から高齢者までの多様なスポーツ種目を検討し、村民の健康増進と体力増進を図る。		
令和2年度の主な事業の内容		
○スポーツ教室		
ふれあいハイキング ジュニアスキー教室 霞ヶ浦湖畔ウォーキング	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止。	
ウォーキング教室	村民の健康増進、体力増強を目的とした歩き方の講習を11月21日、12月19日、3月27日の計3回開催した。参加者は20名。	
ディスクゴルフ教室	令和元年度開催「いきいき茨城ゆめ国体」の選手としての活動や選手育成、競技の紹介等を目的として9月19日、10月17日、11月21日、12月19日の計4回開催した。参加者は25名。	
ピラティス教室	呼吸法と体の中心部分を鍛えることで姿勢が整い、引き締まったボディをつくるエクササイズである。10月10日、11月14日、11月21日、12月12日、12月26日、3月13日の計6回開催した。参加者は20名。	
○大会・その他		
・教育委員会主催事業		
地区対抗ソフトボール大会(男子) 地区対抗混合バレーボール大会	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止。	
・体育協会主催事業		
第65回村長杯野球大会 第37回村民ゴルフ大会	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止。	
・スポーツフェスティバル		
第15回美浦村グラウンド・ゴルフ交流大会 第37回美浦村小学生ソフトテニス大会 剣道大会 美浦村バドミントン大会 第6回バウンドテニス美浦カップ 卓球部秋季大会 柔道大会 地区対抗バレーボール大会 第25回地区対抗ゴルフ大会 第24回美浦村少年野球大会 第26回レイクサイドカップ(男子ミニバスケット)	体育協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き10月～12月に各大会を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためすべての開催中止。	

	第3回 美浦村民スポーツフェスティバル	村民体育祭に代わる事業として、スポーツ・レクリエーションを通して村民相互の親睦を深めると共に、健康・体力づくりの機運を醸成し、生涯スポーツの振興を図ることを目的として産業文化祭と同日に開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため産業文化祭とともに開催中止となった。
事業の効果		
各種教室を開催し、村民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力向上の支援及びスポーツを通じた地域間の交流や活性化を目的としているが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため多くの事業が中止となった。しかし開催したスポーツ教室への応募はあり、村民はスポーツへの関心があることがわかった。		
事業の課題及び改善点		
村民体育祭や地区対抗野球など、かつては盛んに行われていた本村スポーツ競技であるが、近年では地域におけるコミュニケーションの希薄化が進行しつつあり、地区対抗スポーツ大会等への参加地区数が年々減少している。さらに令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため多くの事業が中止となった。令和3年度は村民の健康増進やコミュニケーションの場を提供する観点から、NPO法人等にも協力いただき、新しい生活様式実践例を踏まえた安心安全な大会の開催を検討しつつ、地区対抗スポーツ大会の維持、及びスポーツ団体による大会開催の支援を行っていききたい。また、スポーツに対する村民の様々なニーズに応え、多種多様なスポーツ教室も開催していききたい。		
【評価コメント】 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業に関して、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの事業・イベントについて、中止・縮小を余儀なくされた。そのなかでも教室等等について、一部を可能な限り実施することができた。		

対象事業	[13] 地域未来塾事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
学習支援が必要な生徒の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
経済的な理由や家庭の諸事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていない生徒への学習支援に重点を置き、美浦村在住中学生を対象に、教員OBや塾講師など地域住民の協力を得て平成29年度に開講した無料の学習塾である。令和2年度は全83回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業にともない、68回の実施となった。また、併せて予定していた地域未来塾の満足度等についての受講生向けアンケートも、受講生への配付前に新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ事業が中止となったため実施していない。 ◆令和2年度「地域未来塾」実績 登録生徒数 28名 実施回数 68回 登録講師数 14名 実施教科 英語, 数学, 自主学習 実施場所 美浦村中央公民館内 実施日時 ・月曜日 16:00～18:00 ・土曜日 13:00～16:00 ・夏休み等(火曜, 木曜, 土曜) 13:00～16:00 実施形態 自主学習, 巡回型個別指導 講師報酬 2,000円/時間	
事業の効果	
参加生徒の学習習慣の定着, 学力の向上が徐々に見られている。また, 受験勉強を目的に年度途中から参加する3年生が見受けられ, 志望校合格に向けた支援の場としての役割を持っている。	
事業の課題及び改善点	
令和2年度より申込書の見直しを行い、参加の目的(学習習慣を身につけるため、成績を上げるためなど)、参加希望日(月曜日のみ、土曜日のみなど)を記載する欄を設け、生徒の参加の意思を申込時に確認できる体制をとった。その結果、受講生の学びたいことや各実施日の参加者数の把握がしやすくなったため、講師がより指導しやすくなった。 実施時間を全日程2時間とし、講師の配置を4人/日とした結果、受講生の集中力が途切れることが減り、講師1人当たりの指導人数も減少したため、前年度までと比較して受講環境が改善されている。 一方で遅刻や無断欠席をしたり、規則を守って受講できない生徒が散見されるため、定期的に受講生に対し規則の再確認を行い、目に余る受講生がいる場合には保護者への連絡を行うなどの対策を行う予定である。	
【評価コメント】	
新型コロナウイルス感染症の影響から計画通りの実施には至らなかったが、そうした状況にあっても、実績としての回数や参加者数から、事業実施そのものについては評価は高いと思われる。改善点や課題も明確化されている。	

対象事業	[14] 訪問型家庭教育支援事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
不登校、児童虐待、経済的困難等の様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、地域の面から家庭教育支援をしていくことを目的とする。	
令和2年度の主な事業の内容	
家族形態の変化や経済的問題、地域社会における地縁的なつながりの希薄化等により、不登校、児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭があるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。そこで、地域の人材、保健福祉部局、県等と連携し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取り組みを推進する。 ◆事業の内容 ア. 推進協議会 美浦村における家庭教育支援の推進を図るため、学校や関係団体等との連携・協力の推進、家庭教育支援のニーズ把握、行政部局や関係機関・団体等の関連事業及び人的・組織的資源の把握等、本事業を推進するための方針作成や評価を行う。 a. 構成メンバー 教育長(推進協議会会長)、教育長職務代理者、教育部長、学校長、幼稚園長、保育所長、児童館・区長会・美浦特別支援学校・老人クラブ連合会・PTA連絡協議会・民生委員・児童委員協議会・青少年相談員協議会・子ども会育成連合会・青少年育成美浦村民会議・社会福祉協議会・国際交流協会・教育相談センター指導員・子育て自主サークル・保健福祉部(福祉介護課・健康増進課)・教育委員会(学校教育課・子育て支援課・生涯学習課)の代表者等 b. 会の運営 家庭教育の課題について検証し、効果的な家庭教育支援のための取り組みを行う。 イ. 家庭教育支援チーム a. 構成メンバー 教育相談センター員、子育て自主サークル、青少年相談員 b. 活動内容 ○乳幼児健診の機会を捉えた保護者へのアプローチ ・2歳児健診、3歳児月児健診時に保護者との面談 ○保育所・幼稚園に通っていない家庭(未所属の子どもがいる家庭)の把握 ・子育て支援課が行っている国の調査内容を提供依頼 ○保護者への家庭訪問などによる相談対応 ・学校、保護者、地域、関係機関などからの依頼への対応 ・傾聴、情報提供(様々な場や機関へのつなぎ)、助言 ○学校及び地域からの情報収集 ・学校訪問、民生委員など地域の方との情報交換 ○家庭教育支援チーム員の研修 ・県主催の家庭教育に関する研修の受講	
事業の効果	
2歳児及び3歳児の幼児を持つ家庭、教育関係機関から支援を要望された家庭、悩みを抱え支援を要望している家庭を対象とし、教育相談センター員、子育て支援団体、青少年相談員などの地域人材から構成する「家庭教育支援チーム」を設立し、家庭や学校等を訪問して、相談対応や家庭教育に関する情報・学習機会の提供を行うことができた。小中学校においては主に不登校の児童・生徒のいる5家庭に対し、訪問や電話相談を行ってきた。教育相談センター4名の支援員による延べ訪問数は156回であった。訪問活動により、子どもの育児に不安を持っている家庭は傾聴によって不安の解消を図り、課題が軽微なケースは保護者の自立を促すことができた。5家庭中2家庭で「登校出来る日が増えてきた」など改善が見られた。	

事業の課題及び改善点

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保健センターで実施する2歳児健診及び3歳児健診での活動を自粛した。また、その他の活動でも訪問に変えて電話で対応するケースも増えた。直接会って話をする場合は、感染対策をしっかりと講じた上で訪問活動を行った。事業開始から4年目となり、開始当初と比較すると「子育て支援センター」「子育て世代包括支援センター」といった専門的な機関が村に設置されてきており、これらの機関と連携した切れ目のない支援体制の充実が今後の課題と考える。

【評価コメント】

前年度に引き続き、事業の効果について分析がしっかりなされ、また効果や課題を明確にして取り組んでいることが評価できる。コロナウイルス感染症の影響で縮小せざるを得ないものもあったが、最大限、努力されている。

対象事業	[15] 学校安全対策事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒が安心・安全に教育活動を送ることができるよう、学校安全教育や安全管理等に係る諸対策の強化に努める。	
令和2年度の主な事業の内容	
【スクールガード活用事業】 令和2年度もスクールガード1名に依頼し、小・中学校の登下校の見守り、小・中学校巡回活動等の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業により村内小中学校が4月から5月まで臨時休業となったため、巡回数が例年より少なくなっている ○ 活動回数 366回 ○ 経費(謝礼) 1回 2,000円 【防災メール配信システム活用事業】 昨年度に引き続き、美浦村防災メール及び学校配信メールを利用し、各学校関係者、保護者に迅速な情報配信及び共有を行っている。学校配信メールの登録は、保護者へ配布する登録用QRコードに有効期間を設定し不特定多数の登録を防ぐことで学校の行事や登下校の時間等、詳細な情報が外部へ知られないような対策を講じている。また、村の防災メールサービスの登録者を増やすことで、不審者情報等が配信された際など村全体で子どもを見守る体制ができるよう村のホームページに登録の案内を掲載している。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定は毎年実施しており、児童生徒の教室環境状況の測定を実施している。 【通学路の交通安全対策】 通学路の危険箇所を道路管理者、警察署、学校及び教育委員会関係者で合同点検し、対策案を作成している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み実施せず。 【こどもを守る110番の家】 新規協力者の募集は引き続きおこなっており、児童生徒の安全、緊急避難場所の確保に努めた。	
事業の効果	
【スクールガードリーダー活用事業】 登下校中の児童生徒の見守りパトロールを、通学路上の交通事故多発地域や不審者情報の要注意箇所の巡回も含め、毎日村内小・中学校のうち1校ずつで行い、児童生徒の安全確保に努めた。継続的な活動の結果、教育委員会に届けられた村内における不審者情報数は令和元年度は0件、令和2年度は2件であった。 【防災メール配信システム活用事業】 関係機関や学校、保護者からの不審者情報を共有できる体制を整えたことで、家庭・地域・学校による見守りを行い、児童生徒の安全確保の強化につながっている。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 小中学校の各3室の二酸化炭素、気流、浮遊粉じんについて測定を実施し、教室等の衛生環境を確保した。 【通学路の交通安全対策】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み未実施であるが、危険箇所としてあげられた箇所については、村で対応できる箇所は随時対応し、改善要望が必要な箇所は、引き続き関係機関に継続要望している。 【こどもを守る110番の家】 110番の家を設置することにより、児童生徒等の緊急時、登下校途中又は外出中の避難場所を確保することができ、安心安全に過ごすことができている。令和2年度末協力者件数84件。避難件数0件	

事業の課題及び改善点
【スクールガード活用事業】 スクールガードをはじめ、社会福祉協議会において実施している老人会による見守り事業や、生活安全課のついでにパトロール隊、不審者発生時の役場職員による見回り等も含め、児童生徒の登下校時の安全を確保していく。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、老人会による見守り事業は中止となっている。 【防災メール配信システム活用事業】 スマートフォンの普及により、学校配信メールについてはほぼ全員の保護者が登録していることから、迅速な情報提供が可能になっている。しかし保護者へ配布する登録用QRコードに有効期間を設定していることによって期間内に登録できない保護者やフューチャーフォンを使用している保護者が一定数いるためQRコード有効期間内に全員が登録することはできていない。今後は防災メール配信の加入促進と不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進していく。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 定期的な測定を行うとともに、環境測定結果に応じた環境の維持・管理の仕方を指導していく。 【通学路の交通安全対策】 定期的に合同点検を実施し危険箇所及び対策必要箇所を把握、改善対策をしていく。
【評価コメント】 新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでも、スクールガードリーダー活用事業などは、例年通りの実績を上げている。また防災メール配信システム活用事業を中心としながら、防犯や注意喚起、安全の啓発に努めている。必要且つ重要な取り組みが多く、引き続き、安定的に実施していただきたい。

対象事業	[16] 放課後子どもプラン推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
放課後や週末に小学校のグラウンドや体育館、教室、近隣施設等を利用して、異なる学年の子どもたちや友達同士の交流活動及び地域の方々との様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。			
令和2年度の主な事業の内容			
【放課後子ども教室】			
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため全活動を中止とした。			
	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1年生～6年生	1年生～6年生	1年生～6年生
第1回	R2.6.17(水) 中止	R2.6.4(木) 中止	R2.5.26(火) 中止
第2回	R2.7.8(水) 中止	R2.7.2(木) 中止	R2.6.23(火) 中止
第3回	R2.10.14(水) 中止	R2.12.17(木) 中止	R2.10.6(火) 中止
第4回	R2.11.18(水) 中止	R3.1.8(木) 中止	R2.11.10(火) 中止
第5回			R3.1.19(火) 中止
事業の効果			
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため全活動を中止としたが、例年の活動では、教室に参加して、異なる学年の子どもたちや地域の大人と活動することにより、人との関わり方や礼儀について学べる場となっている、また、ものづくりや昔の遊びなど、家庭や学校では学ぶ機会の少ない事を経験することにより、子どもの創造性や自主性を養うきっかけづくりとなる。			
事業の課題及び改善点			
令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため全事業を中止としたが、児童と共に参加しサポートしてくれる保護者が増えてきている。サポーターの高齢化など変わらず気がかりな面もあるので、新規サポーター募集を継続する。今後の活動として、各児童の成長度に合わせた活動内容などの見直しも必要である。			
【評価コメント】			
新型コロナウイルス感染症の影響から、残念ながら、活動が中止となってしまった。前年度までの評価を見ても、活動内容が多彩で、取り組みの中身について、工夫がされており、また改善点も明確な記載がなされている事業なので、感染の収束の度合を見て、対策を講じてからとなるであろうが、今後、再開を期待したい。			

対象事業	[17] 文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。	
令和2年度の主な事業の内容	
【文化財保護事業】 ○指定文化財管理…国指定 2件、県指定 4件、村指定 22件 ○埋蔵文化財保護 ・開発行為に伴う埋蔵文化財照会及び試掘調査…照会 140件、試掘 17件 ・記録保存の発掘調査…野中東遺跡(縄文時代・古墳時代の集落跡)、調査原因 店舗建設 ○その他 ・石神家文書…古文書目録作成のための基礎整理 ・陸平貝塚出土資料…茨城県立歴史館特別展示へ出陳 ・寄贈資料…大日板碑 1点 ・レプリカ製作…茨城県指定文化財「信太入子ノ台遺跡蔵骨器」墨書坏蓋 1点 【文化財活用事業】 ○陸平学園(陸平貝塚や文化財に関わる体験) ・企画体験(参加者 63名) - つるかご作り、ミニ門松作り、梅朝基礎落語(2回)、古文書講座(4回) ・随時体験受入(3団体、個人 62名) 土笛作り、縄文クッキー作り、貝塚の貝調べ、ドングリ時計 ○学校連携 ・安中小学校…民具見学・体験(3年生)、土器作り体験(6年生) ・木原小学校…出前授業(3年生)、陸平貝塚見学・土器作り体験(4年生) ・大谷小学校…陸平貝塚見学・勾玉づくり体験(5年生) ○展示関係 ・展示替…陣屋敷低湿地遺跡出土資料展示 ○情報発信 ・広報紙発行…「陸平通信」(4回/年、全戸配布) ・パンフレット発行…木原城址解説書改訂版 ○地域連携 ・「陸平をヨイショする会」との協働…体験事業支援、陸平貝塚公園の環境整備、陸平貝塚関連グッズの開発 ・文化財協力員の育成…史料調査への協力、復元竪穴住居の維持管理 【安中開発文化財調査事業】 ○安中開発に伴い発掘調査された遺跡の整理及び報告書の刊行…「木の根田遺跡・内出遺跡」報告書刊行 【文化財施設維持管理事業】 ○文化財センター ・展示室改修工事…防災対策(防火扉・ダンパー設置、展示ケースガラス飛散防止) ○陸平貝塚公園 ・環境整備…草刈り(ゴルフ場委託10回、シルバー人材センター委託約10ha) ・用地管理…賃貸借契約(35筆、36,073㎡) ・防犯対策…大宮神社進入路車止め設置	
事業の効果	
本年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら事業を遂行した。 感染拡大に伴い施設を閉鎖しなければならない場面もあり、また多くの組織、特に学校では行事の中止・延期等で子どもたちへの影響が心配された。そうした中我々も、遠くに行けない子どもたちのために、せめて陸平で体験をさせてあげたいという先生方の要望に応えるべく、間仕切りや換気等の感染対策をとった上で積極的に受入れを行った。 体験に際しては、陸平貝塚や縄文時代の説明をこれまでも行っていたが、今回は一方的な説明ではなく、例えば縄文土器の使用方法について理解してもらうために、食材となるドングリやクリを、復元した当時の道具で実際に子どもたちが加工し、それを公園内の復元竪穴住居の囲炉裏に据えた土器で煮炊きするという一連の流れを体験してもらうという手法を試みた。これにより、縄文土器作りを体験する上で、縄文土器がどのような目的で作られたのか、それをどうやって使うのかという基本的な理解ができたのではないと思う。また予期したことではないが、石の道具でドングリの殻を割るという行為が相当楽しかったらしく、嬉々とした子どもたちの姿が印象的であった。	

事業の課題及び改善点
子どもたちにいかに楽しんで、分かってもらうか。コロナ禍だからこそ発想の転換が必要と考えた。閉塞的な空間で一方的に喋るのではなく、体で理解してもらう、そこから自分たちの言葉に変換される何かが体験の大切さであるとする。 「説明のための説明」、「体験のための説明」ではなく、「説明のための体験」、「体験のための体験」という体験を重視した方向性を今後さらに検討していきたい。
【評価コメント】 文化財保護に関して適切に事業に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響のなかでも、体験に関して新たな取り組みを行っているなど、前向きな事業実施の努力が高く評価される。

対象事業	[18] 学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
学校備品、施設等の点検や改修を行い、教育施設環境の改善を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
【美浦中学校技術室エアコン設置工事】 工事内容:新型コロナウイルス感染拡大防止の対策のため美浦中学校技術室へのエアコン設置。	
【村内小中学校製氷機設置工事】 工事内容:熱中症対策として令和2年度学校保健特別対策事業費補助金を使用して村内小中学校に製氷機を設置。	
事業の効果	
【美浦中学校技術室エアコン設置工事】 技術室にエアコンを設置したことにより生徒の熱中症リスクを軽減させることができた。	
【村内小中学校製氷機設置工事】 製氷機を設置したことにより子供たちの熱中症リスクを軽減させることができた。	
事業の課題及び改善点	
令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対策のための学校環境の整備が主な事業となった。 令和3年3月に「美浦村学校施設の長寿命化計画」を策定し今後は対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るとともに、建物の機能や設備を常に良好な状態に保ち、施設を長寿命化することで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図りながら、統合小学校の計画も視野に含めた、安全で快適な学校施設の整備を推進していくことが課題となる。	
【評価コメント】 学校施設整備について適切に取り組んでいる。「美浦村学校施設の長寿命化計画」の取り組みを今後期待したい。	

対象事業	[19] 特別支援推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
特別な支援を必要とする園児・児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	
令和2年度の主な事業の内容	
【生活介助員配置事業】 特別な配慮が必要な園児・児童生徒に対して、個々の状況に応じて生活介助員を配置し、幼稚園・学校生活に困難さを生じていることへの介助をし、自立に向かってきめ細かな支援を行った。 【介助員を配置した幼・小・中学校と介助員数】 美浦幼稚園 6人、木原小学校 2人、安中小学校 2人、大谷小学校 4人、美浦中学校 1人 【特別支援教育連携協議会】 村小中学校、特別支援学校、福祉、教育行政等の連携を深めるために、年2回予定の臨床心理士による発達障害に関する研修や関わりのある園児・児童生徒についての情報交換会。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み協議会の開催は行わず。 【その他】 新型コロナウイルス感染予防対策のため、集合研修などは開催しなかったが、個別のケース会議を開くなどして職員の資質向上と情報交換に努めた。美浦特別支援学校の巡回相談を活用し、地域コーディネーターを招き、特別に配慮を要する園児・児童生徒の指導について、指導助言をいただいた学校もあった。また、村内の幼稚園、保育所を数回訪問し、活動の様子などを参観し、地域の福祉施設の臨床心理士や幼稚園、保育所の教職員と就学前からの連携を図った。保護者からの相談も受け付け、面談を通して計画的に就学相談につなげることができた。学校からの依頼を受け、知能検査(WISC検査)実施の対象となる児童生徒に対して外部人材による検査を行った。今年度は、27件の知能検査(WISC検査)を行い、個々の特徴や偏りを知り、保護者とも情報を共有し、特別支援の視点で指導に生かすことができた。	
事業の効果	
【生活介助員配置事業】 特別な支援を必要とする園児・児童生徒が在籍する幼小中学校へ介助員を配置することで複数による支援体制が整い、安全安心な支援へとつながった。また個別の支援を必要とする児童生徒に対して担任と介助員、保護者が連携、情報共有し、それぞれの役割を認識した支援を行い、学級集団の安定につながった。 【特別支援教育連携協議会】 コロナ禍での関わりを通して、福祉介護課、健康増進課、子育て支援課、児童館等の関係部署との連携や学校内外の園児・児童生徒の様子、保護者との関わりなど、各関係機関がどのように関わるのか、対応について振り返るよい機会となった。幼保小中学校においては、会議は行われなかったが、個別の指導計画、教育支援計画について村形式の確認ができた。	
事業の課題及び改善点	
【生活介助員配置事業】 小中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数の増加に伴い、支援を必要とする園児・児童生徒数は増加している。介助員を配置する際は、一人一人の社会的自立に向けた支援となるよう、対象児の実態を把握し、保護者との面談や専門家等の意見も踏まえたうえで配置を行う必要がある。必要な部分に必要な支援を施す必要がある。配置した後も定期的な実態把握と面談等を行い、園児・児童生徒の社会的自立につながる支援となるよう、適正な活用と適正な配置数を考える必要がある。 【特別支援教育連携協議会】 コロナ禍で会議は行っていないが、充実した情報連携への取組は同様に行えたと考える。今後も関係部署との連携のあり方を踏まえたうえで情報共有し、特別支援の視点について共通理解を深めていく必要がある。	
【評価コメント】	
各事業について適切に取り組んでいる。面談や検査の実績からも、支援を必要とする児童生徒数が引き続き増加傾向にあるので、今後も努力していただきたい。	

対象事業	[20] 公民館図書室・学校図書室運営事業			
担当課	生涯学習課			
事業の目的				
住民の学習活動を支援するための読書活動推進の場として、また、生涯学習の場として、個人の自主的・主体的学習要求にこたえるべく、図書資料や情報の積極的な収集、整理、保存を行い適切かつ迅速な情報提供を行う。また村内の小中学校の児童生徒への読書活動の推進や学校図書室の適正な管理運営を行う。				
令和2年度の主な事業の内容				
【中央公民館図書室運営】				
(1) 利用状況				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
人口	15,293	15,144	14,911	
開室日数	273	268	229	
登録者数	4,002	4,223	4,365	
〃（内 団体）	16	19	19	
資料所蔵数	57,270	57,945	56,938	
貸出数	59,497	57,584	43,329	
利用者数	16,135	14,860	10,273	
予約リクエスト件数	1,432	1,201	1,382	
(2) 相互貸借				
	合計	県立図書館	県内図書館	県外図書館
借受冊数	577	221	353	3
貸出冊数	120	0	120	0
(3) 施設内利用状況				
閲覧室利用者数 547人				
(4) 電算システム活用				
「読書手帳」や「システムからの検索や予約」など、システム活用の充実を継続できるよう電算システムの入替えを行い、利用者の利便性の向上を図った。				
(5) 事業の開催				
ア 定期事業				
お話し会	毎月第3土曜日 読み聞かせ団体(2団体)が交互に実施			
図書・雑誌リサイクル事業	雑誌 10/1(木)～11/1(日)			
	図書 中央公民館ロビーにリサイクルコーナー設置			
ブックスタート事業	毎月1回 月曜日 4ヶ月児健診時 新型コロナウイルス感染症対策のためR2年3月からは保健師による手渡しにて実施。			
イ 単発事業				
スタンプラリー(小中学生対象)	新型コロナウイルス感染症対策のため中止			
秋の読書週間イベント	新型コロナウイルス感染症対策のため中止			
本の福袋	1/5(火)～1/14(木), 2/16(火)～2/25(木) 貸出数 60セット(児童用30セット, 一般用30セット)			
(6) 施設の整備 及び蔵書の維持管理				
蔵書管理として資料の購入、除籍・廃棄、リサイクルを計画的に行い、魅力的で使いやすい書架づくりを行った。				
ア 定期的な書架整備				
イ 計画的な図書の選書・発注・受入・除籍				
ウ 蔵書点検・蔵書データの整備				
エ 未返却図書の督促				

小中学校の図書室に司書を派遣し村内の学校図書室の円滑な運営に携わり、学校図書館ネットワークシステムを活用することで児童生徒の図書活用の利便性を図った。

(1) 利用状況

学校名	木原小学校	安中小学校	大谷小学校	美浦中学校
蔵書冊数	10,049冊	8,775冊	12,471冊	16,622冊
貸出冊数	15,977冊	8,969冊	17,384冊	7,474冊
年間増加冊数	315冊	192冊	475冊	481冊
相互貸借(貸出)	18冊	9冊	25冊	251冊
相互貸借(借受)	81冊	480冊	17冊	228冊
利用延べ人数	10,013名	4,402名	7,351名	2,801名
児童・生徒数	211名	70名	330名	357名

(2) 蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

木原小学校	8月27日(木)、28日(金)
安中小学校	8月28日(金)
大谷小学校	8月26日(水)、27日(木)
美浦中学校	8月25日(火)、26日(水)

(3) 図書館活動

休校期間中のほか、登校再開した後も感染防止対策のため休室期間があり開室日減となった。また、コロナ禍以前は昼休みに図書室へ自由に来室できていたが、学校によっては密集を避けるためクラス毎に決まった曜日のみの利用とした期間等もあり、利用者数・貸出冊数ともに減となっている。

換気や手指の消毒、席を空ける等の感染対策を行ったうえで開室し、通常の貸出のほか、調べ学習への協力や学級文庫への貸出、学校図書館ネットワークシステムを利用した相互貸借や図書だよりの発行は例年通り行えたが、しおり作りやスタンプラリー等の読書啓発事業については今年度は実施できなかった。

(4) 保育所・幼稚園・村内学校と事業連携

例年、幼稚園や小中学校との協力事業として「子ども選書会」を行っているが、本年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。また、各校から依頼がある職業体験や校外学習などの児童生徒の受入については本年度は協力要請自体がなかった。

茨城県が行っている「みんなにすすめたい一冊の本」事業に各校参加しているほか、県の事業では対象者に含まれない小学1年生から3年生についても各小学校独自で表彰を行っているため、学校司書が協力し、読書意欲の向上に寄与している。

事業の効果

【図書室運営】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため施設が閉館したこともあり公民館図書室・学校図書室ともに開室日・利用者数・貸出冊数いずれも減少とする結果となったが、飛沫感染防止の間仕切り設置や換気の徹底、手指の消毒等できる限りの感染防止対策を行ったうえで、村民や児童生徒に親しまれる図書室作り及び効果的なサービス運営をめざし閲覧・貸出・レファレンス等、利用者の求める資料の提供を行った。

事業の課題・改善策

【図書室運営】

今後も新型コロナウイルス感染症への対策を継続し、安心して利用できる図書室運営を行うとともに、低迷してしまった利用率の向上を図るため、感染症の流行状況を見ながら読書活動啓発事業を再開させていく。

公民館図書室については建物の経年劣化により床から水が染み出る現象が起きており、資料の保存に悪影響となるため、早期の修繕を行いたい。

学校図書室については統合小学校建設に向け古い図書の除籍を進め、適正な蔵書管理を行っていく。

【評価コメント】

公民館図書室・学校図書室運営事業について適切に展開できている。コロナウイルス感染症の影響から実績に関する各数値こそ減少したが、ここ数年来において取り組んできた事業が定着し、また安定して運営されていると評価できる。

対象事業	[21] 美浦村統合小学校建設委員会
担当課	学校教育課
事業の目的	
村立小学校の配置等の適正なあり方について「美浦村立小学校あり方検討委員会」(以下「あり方検討委員会」という。))が行った「新たな場所に統合小学校を設立する」との答申に基づき、「統合小学校建設委員会」(以下「建設委員会」という。))を設立し、新たな小学校の設置場所等について検討することとなった。建設委員会では、「統合小学校の教育の方向性」及び「統合小学校の設置に関する基本方針(①施設規模、②設置場所)」について検討を行い、結果について村長へ報告を行った。	
令和2年度の主な事業の内容	
【美浦村統合小学校建設委員会】 ○委員の構成(委員長 山崎教育長職務代理者) ・村議会議員 ・小中学校長 ・幼稚園長 ・保育所長 ・小中学校PTA会長 ・幼稚園PTA会長 ・保育所保護者会長 ・区長会代表者 ・教育委員会代表者等 計22名 ○建設委員会開催内容 ・第1回 令和2年7月17日 ■統合小学校の教育の方向性、統合小学校の設置に関する基本方針について ・第2回 令和2年8月31日 ■統合小学校の設置場所による整備費、財源の比較等について ・第3回 令和2年11月24日 ■統合小学校設置に向けての諸課題の対応等について ・第4回 令和3年1月 ■報告書(案)について(新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため1月12日～25日紙面協議により実施) ・委員会検討内容について 建設委員会では、「本村の目指す教育の方向性」として第1回の会議で小学校・中学校併設型の小中一貫教育を導入することが決定された。 「統合小学校の設置に関する基本方針」については、①校舎の規模として普通学級18クラス及び特別支援学級4クラスを基礎として必要十分な校舎を建築するとして、②校舎の設置場所としては、 A案 新たな用地を取得して統合小学校を設置 B案 美浦中学校の敷地内に統合小学校を設置 の2案を提案し、それぞれの提案に関するメリット、デメリットを検証しながら3回にわたり検討を行った。 結果としては、開校時期の見通しや建築費用等を考慮し「B案 美浦中学校の敷地内に統合小学校を設置」に意見が集約し、これらの検討結果を村長へ報告した。 ○報告について ・令和3年2月12日「美浦村統合小学校建設検討報告書」を村長へ報告した。報告の主な内容については以下のとおり。	
1 統合小学校の教育の方向性 美浦村の小学校と中学校のそれぞれの良さを生かすため、小学校及び中学校の基本的な枠組みは残し、小学校並びに中学校を存続させ、児童・生徒は小学校・中学校に在籍しながら義務教育9年間の一貫教育を行う小学校・中学校併設型の小中一貫教育を導入する。	
2 統合小学校の設置に関する基本方針 ①統合小学校の施設規模 校舎の規模は、普通学級18学級、特別支援学級4学級の普通教室数を基礎に、統合小学校の教育の方向性を踏まえ、特別教室及び管理諸室等必要十分な諸室を整備する。合わせて、将来的な児童数減少を見据え合理的かつコンパクトに整備することを基本方針とする。 ②統合小学校の設置場所 統合小学校設置場所の選定にあたっては、あり方検討委員会答申で示されている「適正配置の検討にあたって配慮すべき事項」等を踏まえつつ、全児童が速やかに適正規模での学習環境が実現できるとともに、村の財政負担を考慮した判断が求められることから、統合小学校の設置場所については「美浦中学校の敷地内に統合小学校を設置」することを基本方針とする。 なお、統合小学校を設置する際、施設配置の関係により現状の美浦中学校敷地に全ての施設が収まらない場合等は、不足する部分について近隣に新たな土地の確保を検討する。	

事業の効果
【美浦村統合小学校建設委員会】 あり方検討委員会で示された「新たな場所に統合小学校を設立する」との答申に対して、建設委員会において校舎の規模及び設置場所等の検討を行い具体的な施設の規模及び設置場所の方向性を示したことにより、統合小学校の設置に向けて具体的な道筋を示すことができた。
事業の課題及び改善点
令和2年度に建設委員会の検討結果が村長へ報告され、統合小学校設置に関して具体的な方向性が打ち出されたことにより、今後は設計から建築につながる事務について速やかに取り組んでいく必要がある。
【評価コメント】 美浦村の小学校の在り方について、今後の計画が明確に示されている。小学校・中学校併設型の小中一貫教育の展開に期待したい。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

子育て支援課では、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、0歳から18歳までの児童を養育する方に児童一人当たり10万円の臨時特別給付金を支給する事業を実施します。

1. 支給対象者

(1) 令和3年9月分の児童手当の受給者 ※特例給付を除く

※特例給付とは、児童手当を受給できるものの中で所得額が政令で定める額（下記所得制限）以上であるときは、児童手当を支給せず一律5千円を支給することとされている。

扶養親族等の数	所得額(万円)	収入の目安 (万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人（児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合等）	698	917.8
3人（児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合等）	736	960
4人（児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合等）	774	1,002
5人（児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合等）	812	1,040

(2) 高校生等を養育している者 ※ 特例給付に準じた所得がある者は除く

2. 支給児童（0歳から18歳までの児童）

令和3年9月分の児童手当に係る児童及び基準日に養育されている高校生等

※基準日：令和3年9月30日（基準日の翌日以降令和4年3月31日までに生まれた児童についても支給の対象となる）

※美浦村の対象児童数 2,179人（中学生以下 1,603人 高校生 576人）

3. 支給額

対象児童1人につき10万円

4. 支給時期

令和3年12月中に支給することとされたため緊急性を鑑みて12月補正に追加計上

5. 支給日

（1）プッシュ型支給日 12月23日（木）

※プッシュ型とは…申請なしで指定の口座に振り込みが可能となる方式

（児童手当システムより対象者が掴める範囲）

（2）高校生等の養育者・公務員 申請期間1月4日（火）から1月31日（月）

その後は随時受付・随時払い

（3）9月30日から来年3月31日までに出生した新生児…随時払い